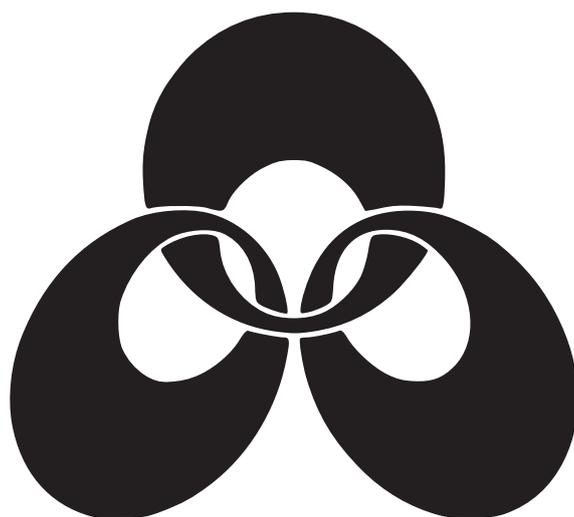


**三種町**  
**高齢者福祉計画・**  
**第9期介護保険事業計画**  
**(令和6年度～令和8年度)**



令和6年3月

三種町



# 目 次

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 第1章 計画の策定にあたって.....                | 1  |
| 1. 計画の策定趣旨.....                    | 1  |
| 2. 計画の位置づけ.....                    | 2  |
| 3. 計画の策定体制.....                    | 3  |
| 第2章 本町の現状と課題.....                  | 4  |
| 1. 高齢者の状況.....                     | 4  |
| 2. 要支援・要介護認定者の状況.....              | 7  |
| 3. 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況.....       | 8  |
| 4. 包括的支援事業の実施状況.....               | 10 |
| 5. 任意事業の実施状況.....                  | 15 |
| 6. 高齢者福祉サービスの実施状況.....             | 18 |
| 7. 介護保険事業の実施状況.....                | 22 |
| 8. 調査結果のポイント.....                  | 34 |
| 第3章 計画の基本方向.....                   | 43 |
| 1. 基本理念.....                       | 43 |
| 2. 基本目標.....                       | 44 |
| 3. 日常生活圏域の設定.....                  | 46 |
| 4. 施策の体系.....                      | 47 |
| 第4章 施策の展開.....                     | 48 |
| 基本目標1 高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進.....     | 48 |
| 基本目標2 高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりの推進..... | 50 |
| 基本目標3 介護予防の総合的な推進.....             | 54 |
| 基本目標4 認知症対策の総合的な推進.....            | 59 |
| 基本目標5 地域包括ケアシステムの充実.....           | 62 |
| 基本目標6 介護保険サービスの推進.....             | 66 |
| 基本目標7 介護保険の適正運営.....               | 70 |
| 第5章 介護保険料について.....                 | 73 |
| 1. 給付費・介護保険料算出の考え方.....            | 73 |
| 2. 給付費の見込み.....                    | 74 |
| 3. 介護保険料の算定.....                   | 81 |
| 第6章 計画の推進にあたって.....                | 84 |
| 1. 推進体制.....                       | 84 |
| 2. 進行管理.....                       | 86 |
| 資料.....                            | 88 |
| 1. 三種町介護保険運営審議会要綱.....             | 88 |
| 2. 三種町介護保険運営審議会委員名簿.....           | 89 |

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 計画の策定趣旨

本計画の期間中に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年（2025年）を迎えることになるため、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことが可能となるように、社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を構築していくことがより一層重要になっています。

さらに令和17年（2035年）には人口の約3分の1が65歳以上の高齢者になり、高齢化がますます深刻になると予想され、令和22年（2040年）には団塊ジュニア世代がすべて65歳以上となるため、介護を支える人材の確保や介護現場の生産性の向上、医療・介護などの複合的なニーズの拡大への対応、認知症対策の充実や認知症の人の尊厳維持などがさらに求められてきています。

高齢化がより進行することが予想される一方、地域によっては高齢者数自体が減少していくことも考えられ、今後は介護サービスの量的な拡大だけでなく、適切なサービス提供体制の確保、医療ニーズや認知症対策への対応など、地域特性を踏まえながら効果的に活用していくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、国では第9期介護保険事業計画の基本指針の見直しが行われ、次のようなポイントが示されました。

### 1. 介護サービス基盤の計画的な整備

- ①地域の実情に応じたサービス基盤の整備
- ②在宅サービスの充実

### 2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ①地域共生社会の実現
- ②デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備
- ③保険者機能の強化

### 3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

本町では、これまで8期にわたって高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定し、高齢期を迎えても、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに努めてきました。

高齢者人口はほぼ横ばいに推移してきましたが、令和5年からは減少に転じ、今後もゆるやかに減少していくものと推計されます。今後の状況を注視しつつ、社会情勢の変化を見据えながら、高齢者が安心して暮らせる地域社会を目指して中長期的な視野に立ち、高齢者に関する保健、医療、福祉、介護の密接な連携のもと、総合的、体系的に取り組んでいくための方向性を示すための計画として、「三種町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定します。

## 2. 計画の位置づけ

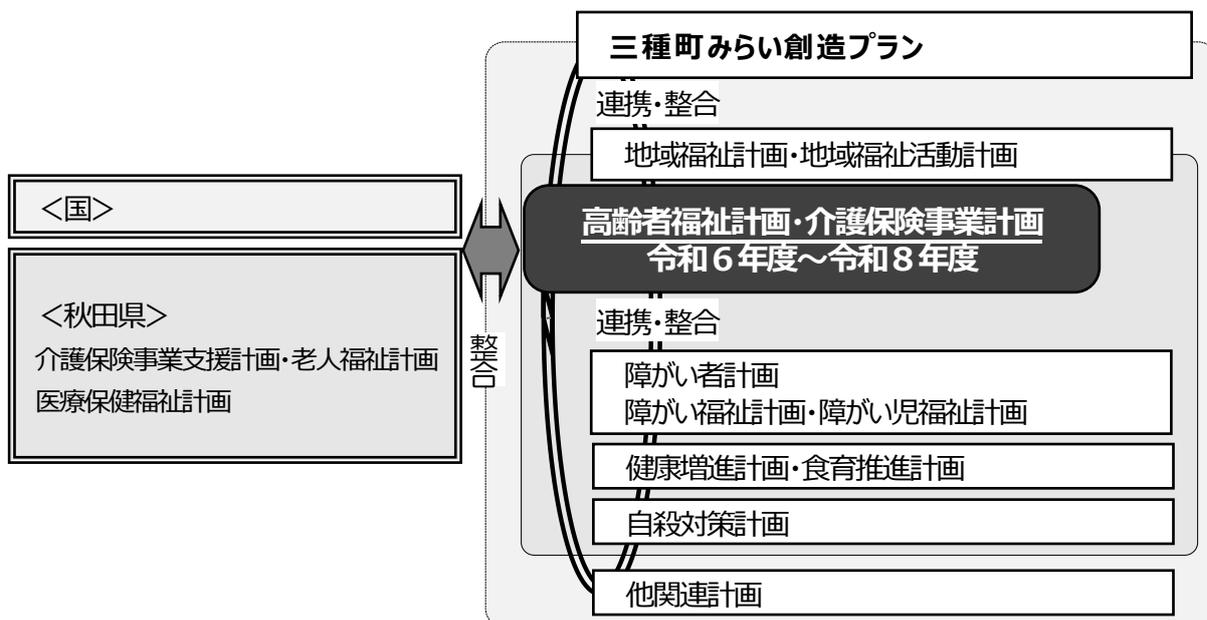
### (1) 法的位置づけ

本計画は、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法（平成9年法律第 123 号）第 117 条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

|   |
|---|
| <b>【老人福祉法 第 20 条の 8 第 1 項】</b>  |
| 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。 |
| <b>【介護保険法 第 117 条第 1 項】</b>   |
| 市町村は、基本指針に即して、3 年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。 |

### (2) 関連計画との関係

計画策定にあたっては、「三種町みらい創造プラン」における施策の方向性を踏まえるとともに、国の方針や県の計画、その他関連する諸計画と相互に連携し、整合性に留意するものです。



### (3) 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3か年とします。

| 令和6年度     | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度       | 令和10年度 | 令和11年度 |
|-----------|-------|-------|-------------|--------|--------|
| 9期計画（本計画） |       |       | 10期計画（次期計画） |        |        |
| 進捗評価      |       | 進捗評価  | 進捗評価        |        | 進捗評価   |
| 計画改訂      |       |       | 計画改訂        |        |        |

### 3. 計画の策定体制

#### (1) 三種町介護保険運営審議会

本計画は、福祉課及び関係各課、地域包括支援センター等の関係部署・機関等による協議・検討を踏まえ、医療関係者、福祉関係者、被保険者、学識経験者で構成する「三種町介護保険運営審議会」において審議を行いました。

#### (2) アンケート調査の実施

計画策定に必要な基礎資料とするため、日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査の2種類のアンケート調査を実施しました。

| 調査名称     | 日常生活圏域ニーズ調査                        | 在宅介護実態調査                    |
|----------|------------------------------------|-----------------------------|
| 調査対象     | 町内在住の住民のうち、一般高齢者（65歳以上）及び在宅の要支援認定者 | 町内在住の町民のうち、在宅の要支援・要介護認定者の家族 |
| 調査方法     | 郵送調査                               | 郵送調査                        |
| 調査期間     | 令和5年1月                             | 令和5年1月                      |
| 配布数      | 1,000件                             | 500件                        |
| 有効回収率（数） | 62.3%（623件）                        | 61.2%（306件）                 |

「自宅等にお住まいの高齢者の方で、現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、不足な介護サービス等を検討する基礎資料にすることを目的として、アンケート調査を実施しました。

| 調査名称     | 在宅生活改善実態調査                |
|----------|---------------------------|
| 調査対象     | 町内の指定居宅介護支援事業所に属する介護支援専門員 |
| 調査方法     | 郵送調査                      |
| 調査期間     | 令和5年1月                    |
| 配布数      | 30件                       |
| 有効回収率（数） | 90.0%（27件）                |

#### (3) パブリック・コメントの実施

計画策定段階から公表し、広く意見をいただくことを目的として、パブリック・コメントを実施しました。

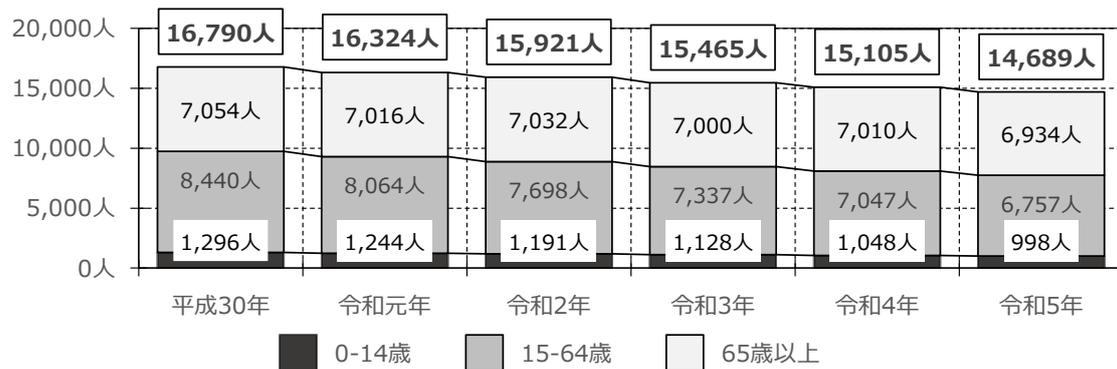
|        |                          |
|--------|--------------------------|
| 意見募集期間 | 令和5年12月26日～<br>令和6年1月15日 |
| 意見提出数  | 0件                       |

## 第2章 本町の現状と課題

### 1. 高齢者の状況

#### (1) 総人口の推移

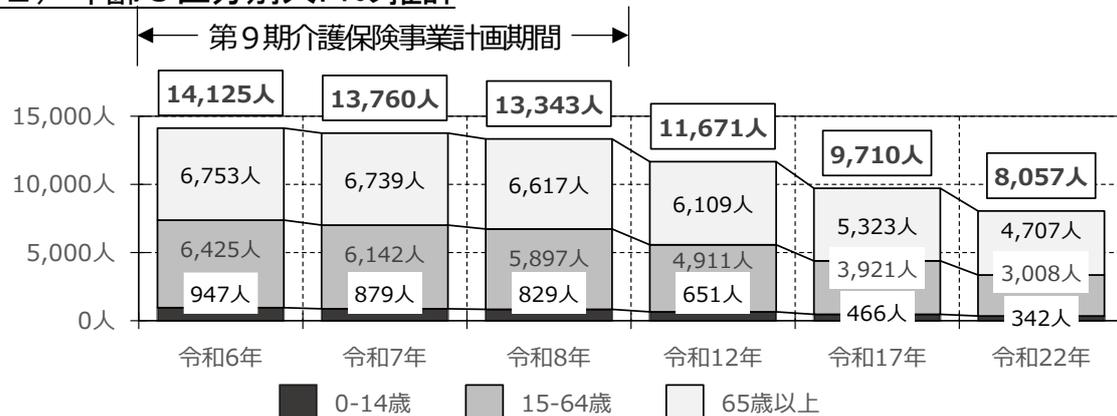
##### 1) 年齢3区分別人口の推移



資料：各年10月1日現在、住民基本台帳

「総人口」は、平成30年は16,790人でしたが、令和5年には14,689人となり、2,101人減少しています。また、各年齢区分はいずれもおおむね減少傾向にあるものの、「65歳以上」はほぼ横ばいの7,000人前後で推移しています。

##### 2) 年齢3区分別人口の推計



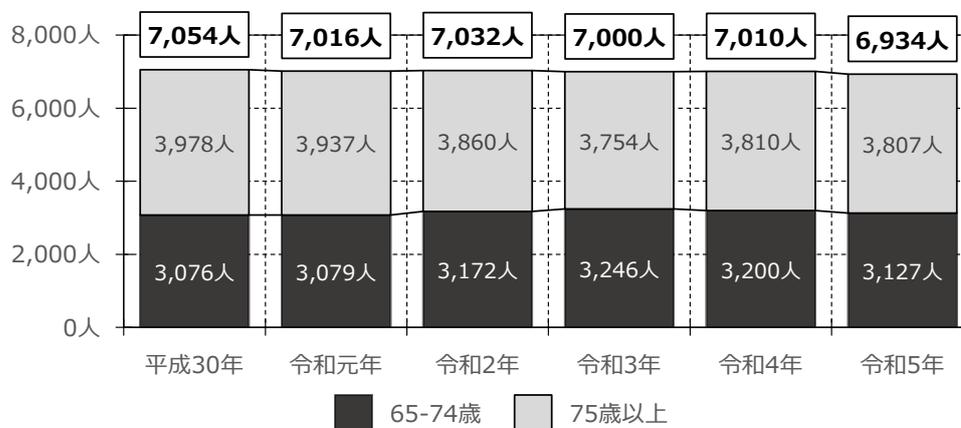
資料：各年10月1日現在、住民基本台帳  
※コーホート変化率法による推計

「総人口」は今後も減少していき、令和8年には13,343人、令和22年には8,057人まで減少していくものと見込まれています。

「0-14歳」、「15-64歳」だけでなく、「65歳以上」人口も減少していくものと見込まれます。第9期の介護保険事業計画の最終年である令和8年まではゆるやかに減少し、6,617人になると見込まれます。

## (2) 高齢者人口の推移

### 1) 高齢者人口の推移

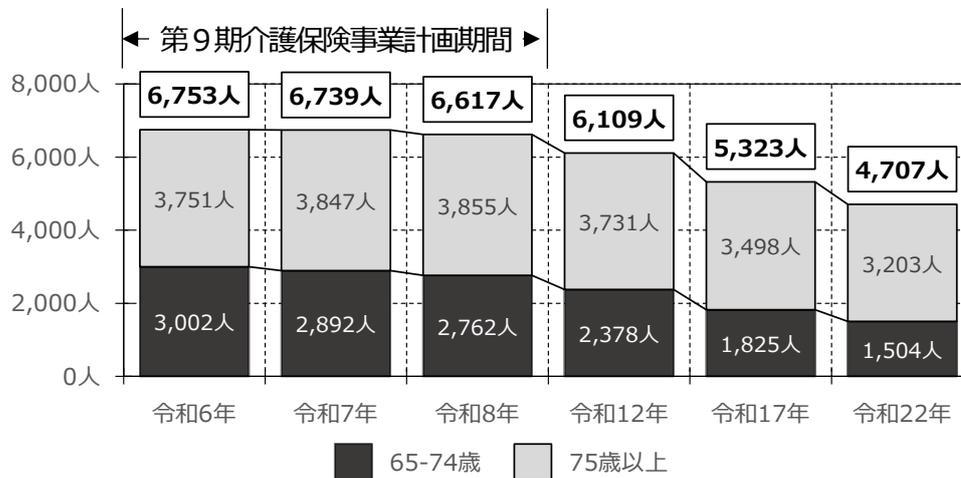


各年 10月1日現在、住民基本台帳

「65-74歳」の前期高齢者人口は令和3年をピークに、それ以降減少傾向にあります。

「75歳以上」の後期高齢者人口は令和3年まで減少傾向にありましたが、その後は横ばいに推移しています。

### 2) 高齢者人口の推計



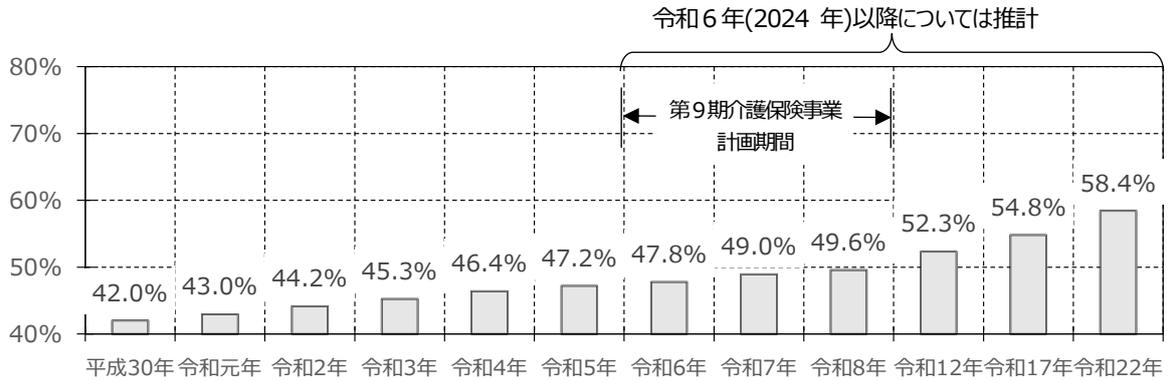
資料：各年 10月1日現在、住民基本台帳

※コホート変化率法による推計

高齢者人口は今後ゆるやかに減少していくものと見込まれています。

令和6年以降も、「65-74歳」の前期高齢者は減少傾向にあり、「75歳以上」の後期高齢者も増減を繰り返しながら、徐々に減少していくものと予想され、団塊ジュニア世代がすべて65歳以上となる令和22年には「65-74歳」の前期高齢者が1,504人、「75歳以上」の後期高齢者が3,203人まで減少していくものと見込まれます。

### 3) 高齢化率の状況



資料：各年 10 月 1 日現在、住民基本台帳

高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は年々上昇傾向にあり、平成 30 年の 42.0%から令和5年は 47.2%に上昇しています。

また、令和5年以降も高齢化率は上昇を続け、令和 12 年には 52.3%と総人口の半数以上を高齢者が占め、令和 17 年には 54.8%、令和 22 年には 58.4%と総人口の6割近くが高齢者になるものと予想されます。

### (3) 高齢者のいる世帯の状況

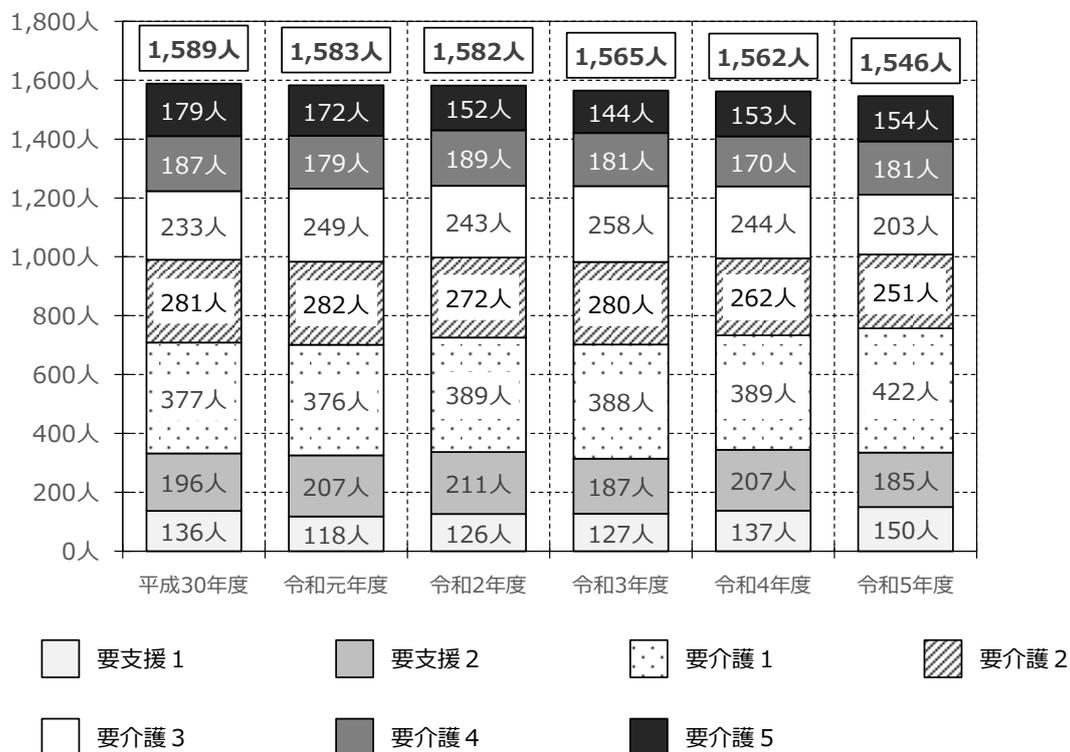


資料：各年 7 月 1 日現在、秋田県老人月刊関係資料

総世帯数は、ゆるやかな減少傾向にあるのに対し、65 歳以上の高齢者だけの世帯数は増加傾向にあり、令和4年度には 2,710 世帯、総世帯に占める割合は 48.0%と半数近くまで上昇しましたが、令和5年度は減少して 2,476 世帯、総世帯に占める割合は 44.1%となっています。

高齢者だけの世帯の内訳をみると、平成 30 年度から令和4年度までは、ひとり暮らし世帯が6割近くを占めていますが、令和5年度は逆転して、2人以上の世帯が 55.1%、ひとり暮らし世帯は 44.9%となっています。

## 2. 要支援・要介護認定者の状況



資料：各年9月末時点、介護保険事業状況報告

認定者数は1,500人台でほぼ横ばいに推移しており、令和5年度は1,546人となっています。

要支援・要介護度の内訳をみると、各介護度の占める割合は認定者の中では要介護1の占める割合が高く、全体の1/4程度となっています。

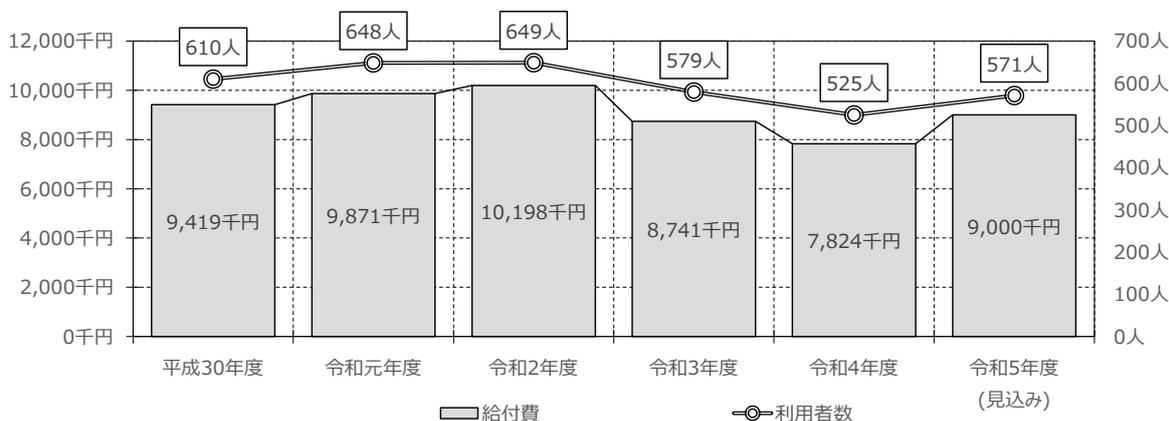
年度ごとに大きな差はないですが、平成30年度に比べると、令和5年度には要介護1が増加し、要介護2、3が減少しています。また要支援2や要介護5もやや減少しています。

### 3. 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況

#### (1) 介護予防・日常生活支援サービス事業

##### 1) 訪問型サービス

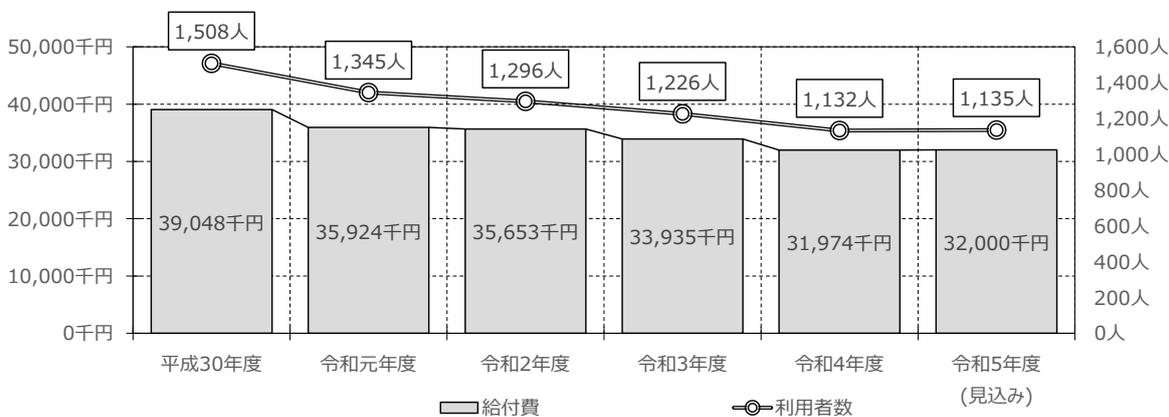
##### ○訪問介護型サービス（総合事業）



訪問介護型サービスの利用者数と給付費は令和2年度をピークに減少傾向にありましたが、令和5年度には増加に転じ、利用者数は571人、給付費は9,000千円を見込んでいます。

##### 2) 通所型サービス

##### ○通所介護型サービス（総合事業）



通所介護型サービスの利用者数は平成30年度以降減少にあり、令和4年度には1,132人となっています。給付費も減少しており、令和4年度には31,974千円となっています。

令和5年度に利用者数は1,135人、給付費は32,000千円を見込んでいます。

## (2) 一般介護予防事業

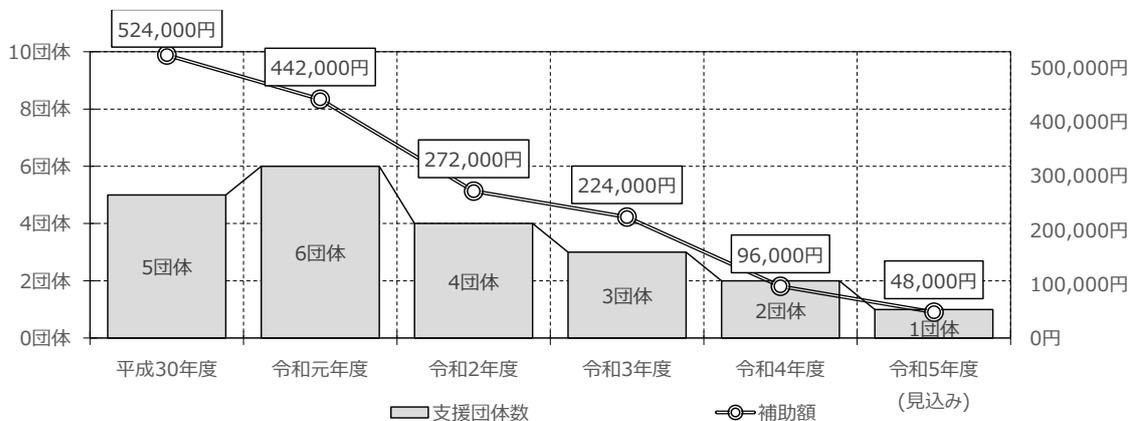
### ○介護予防普及啓発事業



介護予防普及啓発事業の開催回数は、令和2・3年度は100回を下回る規模に減少していましたが、令和4年度には142回まで開催回数を拡大しています。

参加延人数は令和2年度以降増加しており、令和4年度には2,473人まで増加しています。令和5年度の開催回数は140回、参加延人数は2,915人を見込んでいます。

### ○地域介護予防活動支援事業

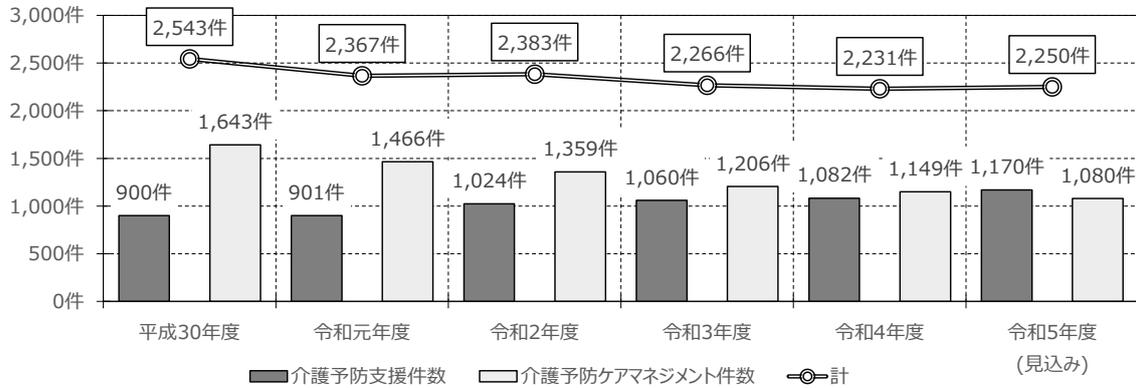


地域介護予防活動支援事業の支援団体数は令和元年度をピークに減少しており、令和4年度には2団体まで減少しています。

補助額も平成30年度以降減少しており、令和4年度には96,000円となっています。令和5年度の支援団体数は1団体、補助額は48,000円を見込んでいます。

## 4. 包括的支援事業の実施状況

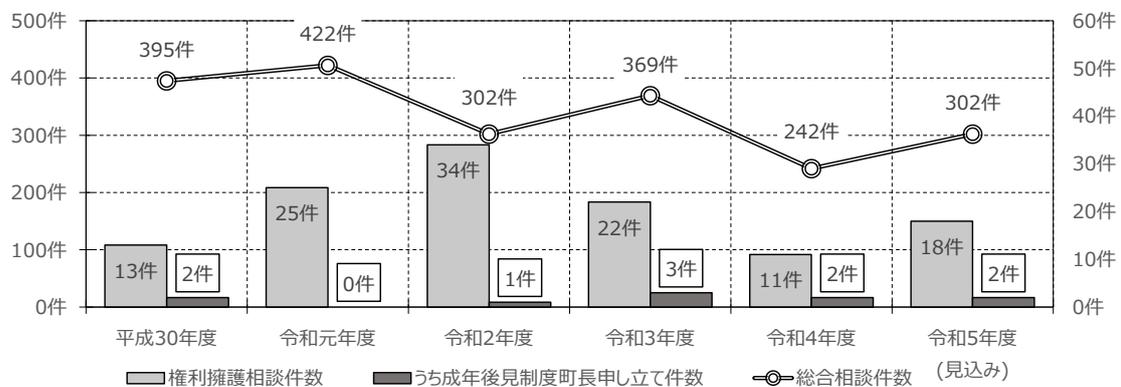
### (1) 介護予防ケアマネジメント業務



介護予防ケアマネジメント業務の件数は減少傾向にあり、令和4年度には2,231件、令和5年度は2,250件を見込んでいます。

内訳をみると、介護予防支援件数はやや増加傾向にあるのに対して、介護予防ケアマネジメント件数は減少傾向となっています。

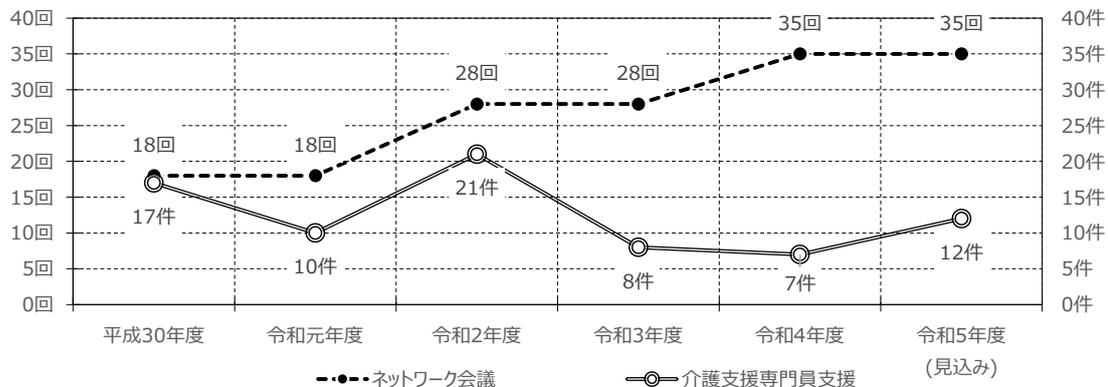
### (2) 総合相談支援・権利擁護・成年後見制度利用支援事業



総合相談件数は権利擁護相談件数に比べて件数が多いものの、おおむね減少傾向にあり、令和4年度には242件、令和5年度は302件を見込んでいます。

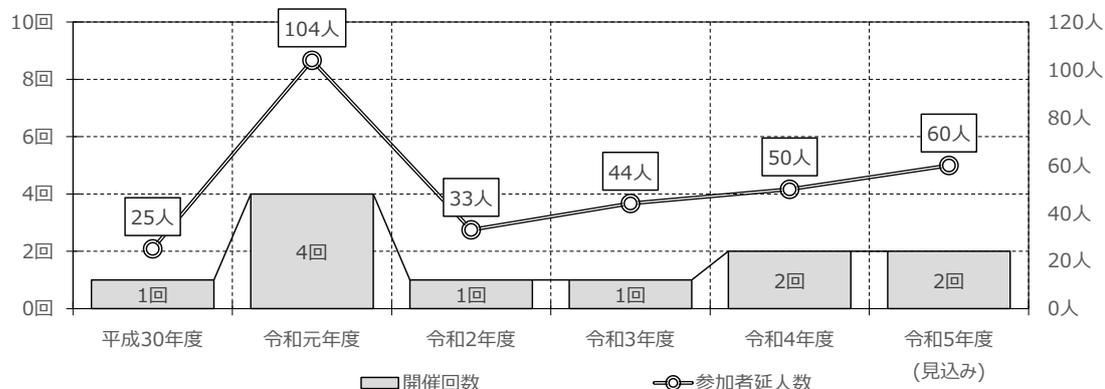
権利擁護相談件数は令和2年度にかけて増加していたものの、以降は減少に転じ、令和4年度には11件となっています。権利擁護相談件数のうち成年後見制度町長申し立て件数は数件程度で、令和4年度は2件となっています。

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務



ネットワーク会議への参加は増加しており、令和4年度には35回となっています。  
 介護支援専門員支援の件数は令和2年度に21件まで増加しましたが、以降は減少しており、令和4年度には7件となっています。  
 令和5年度は35回、介護支援専門員支援の件数は12件を見込んでいます。

### (4) 在宅医療・介護連携推進事業



多職種連携研修会の開催回数は令和元年度には4回でしたが、令和2年度以降は1～2回の開催となっています。

参加延人数は、令和元年度には104人となっていましたが、以降は開催回数の減少にともない、減少しています。令和2年度は33人でしたが、以降参加延人数は増加しており、令和4年度には50人となっています。

令和5年度の開催回数は2回、参加延人数は60人を見込んでいます。

## (5) 生活支援体制整備事業

|                 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|
| 生活支援コーディネーター配置数 | 1人    | 1人    | 1人    | 1人    |
| 協議体設置数          | 0か所   | 1か所   | 1か所   | 1か所   |
| 推進会議開催数         | 0回    | 0回    | 2回    | 2回    |

令和2年度から開始した事業で、生活支援コーディネーターの配置は令和2年度以降1名を維持しています。

協議体は令和3年度に設置され、推進会議は令和4年度から年2回開催されています。

## (6) 認知症総合支援事業

### ○認知症初期集中支援チームの状況

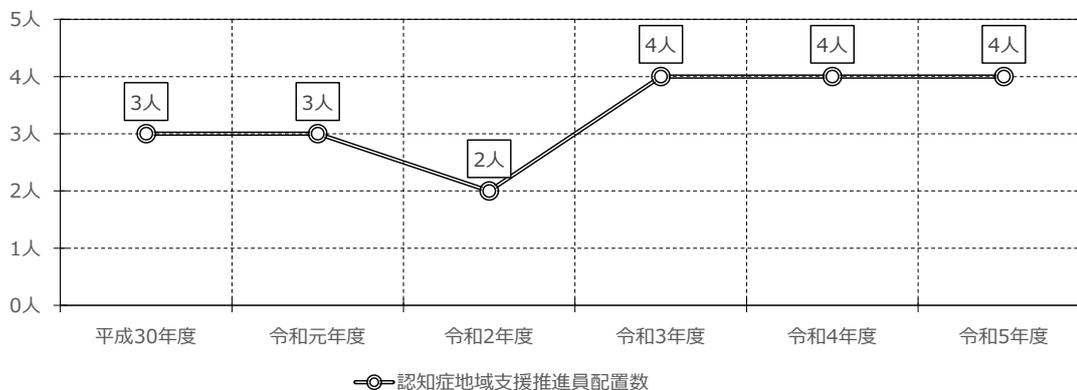
|        | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| チーム数   | 1チーム   | 1チーム  | 1チーム  | 1チーム  | 1チーム  | 1チーム  |
| チーム員数  | 4人     | 4人    | 5人    | 4人    | 5人    | 5人    |
| 訪問人数   | 0人     | 0人    | 0人    | 0人    | 0人    | 1人    |
| チーム員会議 | 0回     | 0回    | 0回    | 0回    | 0回    | 1回    |
| 検討委員会  | 1回     | 1回    | 1回    | 1回    | 1回    | 1回    |

認知症初期集中支援チームの状況を見ると、令和5年度まで1チームを維持しており、チーム員は4～5人となっています。

これまでのところ、地域包括支援センターの総合相談で対応しており、チームとしての訪問人数は令和4年度まで0人となっており、チーム員会議も0回となっていますが、サポート医と認知症相談に関して情報交換を行っています。

### ○認知症地域支援推進員の活動状況

#### 【認知症地域支援推進員の配置状況】



認知症地域支援推進員配置数は令和2年度に2人まで減少しましたが、令和3年度からは4人に増加しており、令和5年度の配置数も4人となっています。

### 【認知症の人と家族への支援の状況】

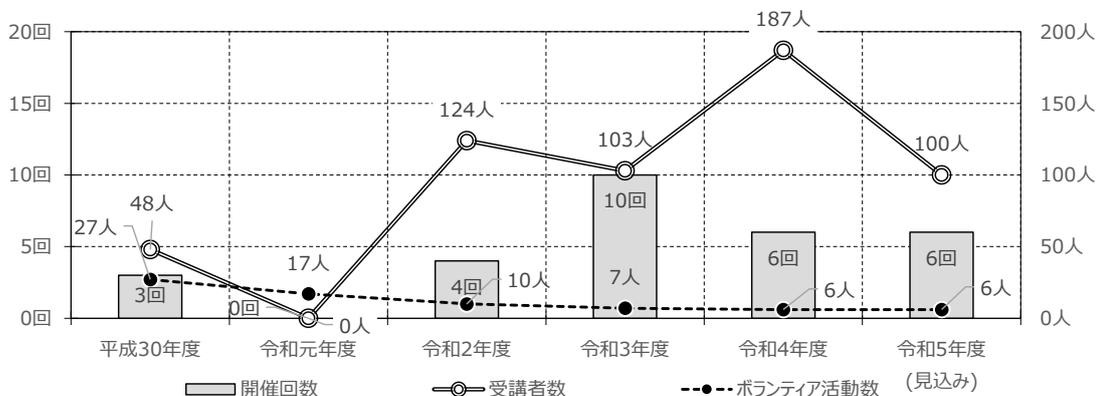
|                     |      | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度<br>(見込み) |
|---------------------|------|--------|-------|-------|-------|-------|----------------|
| 認知症カフェ<br>(おれんじカフェ) | 開催回数 | 12回    | 11回   | 8回    | 10回   | 12回   | 12回            |
|                     | 参加者数 | 71人    | 157人  | 70人   | 152人  | 137人  | 197人           |
| 認知症家族交流会            | 開催回数 | -      | -     | -     | 1回    | 4回    | 4回             |
|                     | 参加者数 | -      | -     | -     | 4人    | 11人   | 8人             |
| 相談会                 | 開催回数 | -      | -     | 6回    | -     | -     | -              |
|                     | 参加者数 | -      | -     | 80人   | -     | -     | -              |
| 計                   | 開催回数 | 12回    | 11回   | 14回   | 11回   | 16回   | 16回            |
|                     | 参加者数 | 71人    | 157人  | 150人  | 156人  | 148人  | 205人           |

「認知症カフェ（おれんじカフェ）」は継続的に開催しており、令和3年度からは「認知症家族交流会」を開催しています。

令和4年度は、あわせて16回開催し、148人が参加しています。令和5年度の開催回数は16回、205人の参加を見込んでいます。

認知症カフェ（おれんじカフェ）は、地域での出前カフェの開催により地域住民の参加者が増加しており、認知症に関する知識の普及啓発が図られています。認知症家族交流会では、情報交換や介護負担の共有による負担感の軽減が図られたと思われます。

### ○認知症サポーターの状況



※令和5年度は見込み値

認知症サポーター養成講座の開催回数は令和3年度には10回でしたが、令和4年度には6回となっています。受講者数は令和2年度に増加し、令和3年度にやや減少したものの、令和4年度には187人まで増加しています。

ボランティア活動数は減少傾向にあり、平成30年度の27人から令和4年度には6人まで減少しています。

令和5年度の開催回数は6回、受講者数は100人、ボランティア活動数は6人を見込んでいます。

## ○高齢者等見守り支援事業

|        | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度<br>(見込み) |
|--------|-------|-------|-------|----------------|
| 利用申請件数 | -     | -     | 1件    | 2件             |

徘徊行動がみられる認知症高齢者等が行方不明となった場合の早期発見・保護と、介護者等の精神的負担の軽減を図ることを目的に、認知症高齢者等を介護する家族に対し、見守りシートを交付する見守り事業を令和4年度から開始しています。

開始年度の令和4年度の利用申請件数は1件、令和5年度は2件を見込んでいます。

## (7) 地域ケア会議の開催状況

|                 |      | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度<br>(見込み) |
|-----------------|------|--------|-------|-------|-------|-------|----------------|
| 地域ケア個別会議        | 開催回数 | 2回     | 0回    | 5回    | 3回    | 2回    | 4回             |
|                 | 事例数  | 2例     | 0例    | 5例    | 3例    | 2例    | 4例             |
| 自立支援型<br>地域ケア会議 | 開催回数 | 1回     | 4回    | 4回    | 4回    | 4回    | 4回             |
|                 | 事例数  | 2例     | 8例    | 12例   | 12例   | 12例   | 12例            |
| 地域ケア推進会議        | 開催回数 | -      | -     | -     | -     | 2回    | 2回             |
| 計               | 開催回数 | 3回     | 4回    | 9回    | 7回    | 8回    | 10回            |
|                 | 事例数  | 4例     | 8例    | 17例   | 15例   | 14例   | 16例            |

困難事例の支援について検討する地域ケア個別会議は、年2回から5回の開催で推移しており、令和5年度の開催回数は4回を見込んでいます。

自立支援型地域ケア会議は、平成30年度に開始して令和元年度以降は年4回開催し、検討事例数は、令和2年度以降は12例となっています。令和5年度の開催回数も4回、検討事例数も12例を見込んでいます。

これらの課題から見えた地域課題の共有と、その解決に向けた地域ケア推進会議は、令和4年度から開催しており、令和5年度も開催回数は2回を見込んでいます。

## 5. 任意事業の実施状況

### (1) 介護保険の適正運営

#### ○要介護認定の適正化

|      | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 実施状況 | 点検：申請全件 | 点検：申請全件 | 点検：申請全件 | 点検：申請全件 | 点検：申請全件 | 点検：申請全件 |

指定居宅介護支援事業所に委託している区分変更及び更新申請にかかる認定調査の結果についての点検を実施しています。

#### ○ケアプランの点検

|      | 平成30年度                 | 令和元年度                  | 令和2年度                   | 令和3年度                   | 令和4年度   | 令和5年度   |
|------|------------------------|------------------------|-------------------------|-------------------------|---|---|
| 実施状況 | ・地域ケア会議<br>年1回<br>2事業所 | ・地域ケア会議<br>年4回<br>8事業所 | ・地域ケア会議<br>年4回<br>12事業所 | ・地域ケア会議<br>年4回<br>12事業所 | ・地域ケア会議<br>年4回<br>12事業所<br>・事業所別<br>年3回<br>9事業所 | ・地域ケア会議<br>年4回<br>12事業所<br>・事業所別<br>年3回<br>9事業所 |

受給者の自立支援に資するケアプランになっているかという視点で自立支援型地域ケア会議による点検を実施しています。

適正化システム等を活用し、事業ごとの点検を実施しています。

資質向上のため認定調査員が研修に参加しています。

#### ○住宅改修等の点検

|          | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度          |
|----------|--------|-------|-------|----------------|----------------|----------------|
| 住宅改修の点検  | 申請全件   | 申請全件  | 申請全件  | 申請全件<br>現場点検8件 | 申請全件<br>現場点検6件 | 申請全件<br>現場点検2件 |
| 福祉用具購入調査 | 申請全件   | 申請全件  | 申請全件  | 申請全件           | 申請全件           | 申請全件           |
| 福祉用具貸与調査 | 申請全件   | 申請全件  | 申請全件  | 申請全件           | 申請全件           | 申請全件           |

- ・住宅改修の点検：申請書類による点検及び疑義のあるケースについては、事業者へ確認。令和3年度からは現場訪問調査を実施しています。
- ・福祉用具購入調査：利用者の身体状態に応じた用具の選択になっているか、その必要性について確認しています。
- ・福祉用具貸与調査：軽度の要介護者に関するものは医師からの福祉用具の必要性がわかる意見書を確認しています。

## ○縦覧点検・医療との突合

|      | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度 |
|------|--------|-------|-------|----------------|----------------|-------|
| 実施状況 | 申請全件   | 申請全件  | 申請全件  | 申請全件<br>過誤調整4件 | 申請全件<br>過誤調整5件 | 申請全件  |

突合結果について確認し、疑義のあるものについては事業所への照会をしています。令和3、4年度には過誤調整がありました。

## ○介護給付費通知

|      | 平成30年度          | 令和元年度           | 令和2年度           | 令和3年度                               | 令和4年度                               | 令和5年度                               |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 実施状況 | 年2回<br>(6月、12月) | 年2回<br>(6月、12月) | 年2回<br>(6月、12月) | 年2回<br>(6月1,270<br>通、12月1,259<br>通) | 年2回<br>(6月1,253<br>通、12月<br>1,248通) | 年2回<br>(6月1,230<br>通、12月<br>1,248通) |

介護サービス利用者に対し、利用したサービスの内容と費用総額について通知し、利用者による自己点検を促しています。

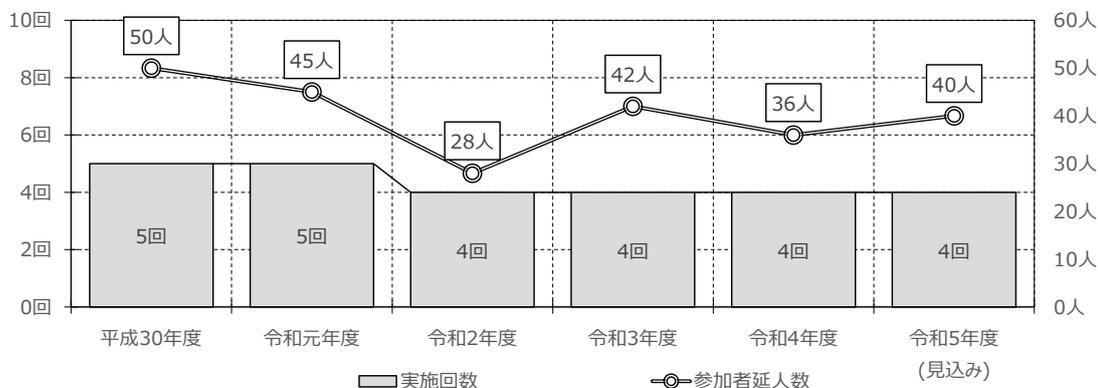
## ○給付実績の活用

|      | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実施状況 | 申請全件   | 申請全件  | 申請全件  | 申請全件  | 申請全件  | 申請全件  |

適正化システムの給付実績を活用した情報提供帳票による請求内容等の確認し、疑義のあるケースについて事業者へ確認しています。

## (2) 家族介護者支援事業

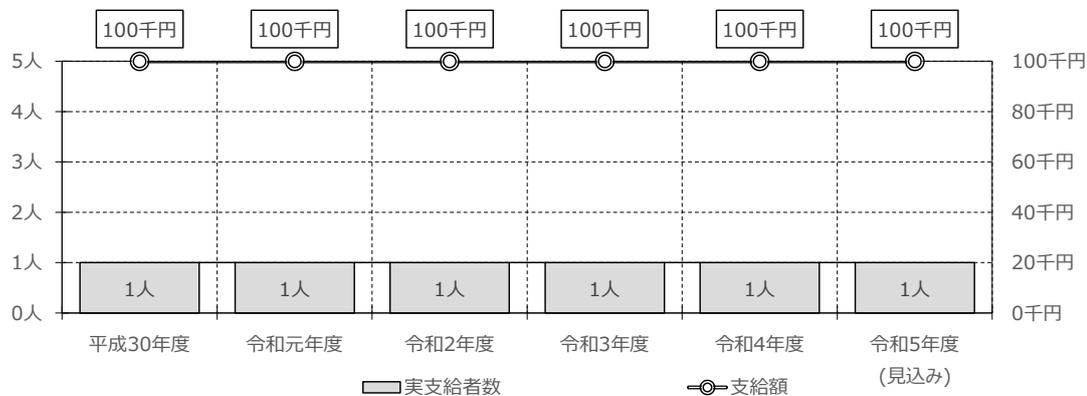
### ○家族介護者交流事業



家族介護者交流事業の実施回数は、令和2年度以降は年4回行っており、令和5年度の実施回数も4回を見込んでいます。

参加延人数は、令和2年度は28人でしたが、以降はおおむね増加傾向にあり、令和5年度は40人の参加を見込んでいます。

### ○家族介護慰労金支給事業

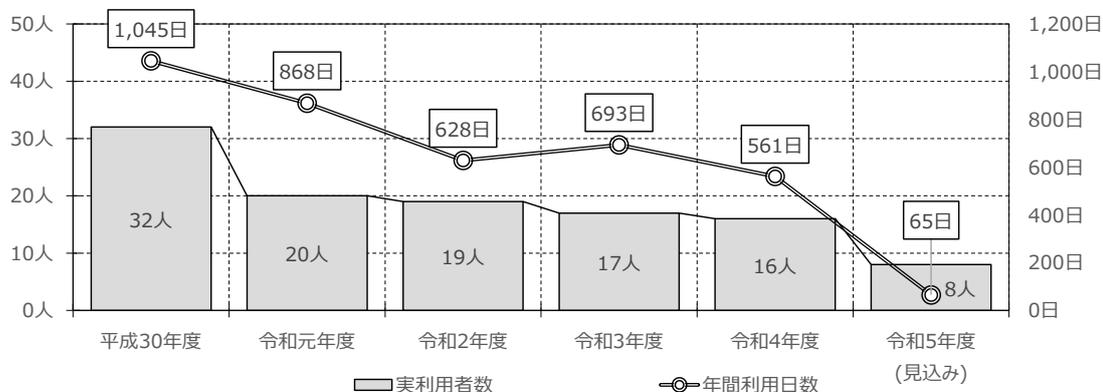


要介護4又は5と認定された在宅で生活している要介護者が、1年間介護サービスを利用しなかった場合等に、その家族に100千円が支給される家族介護慰労金支給事業の支給者は、平成30年度以降は毎年1人で、支給額は100千円となっています。

令和5年度も実支給者数は1人、支給額は100千円を見込んでいます。

## 6. 高齢者福祉サービスの実施状況

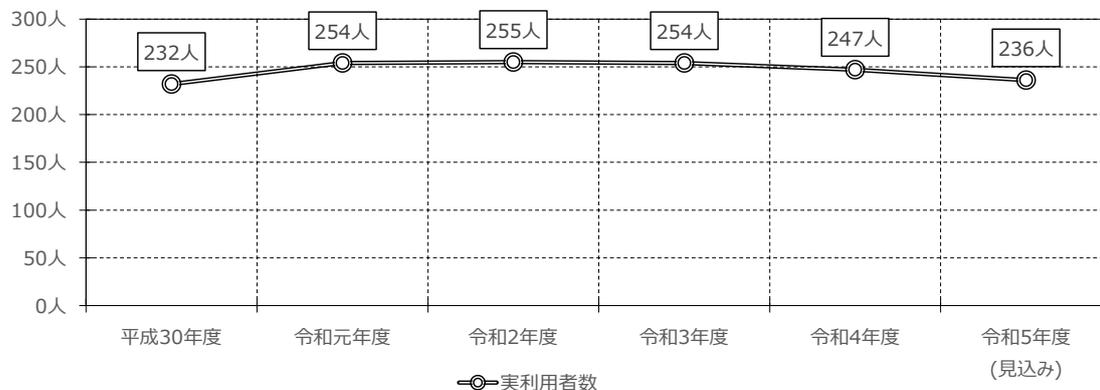
### ○生きがい活動支援通所事業（デイサービス）



生きがい活動支援通所事業（デイサービス）の実利用者数は減少傾向にあり、令和4年度は平成30年度の半分にあたる16人となっています。

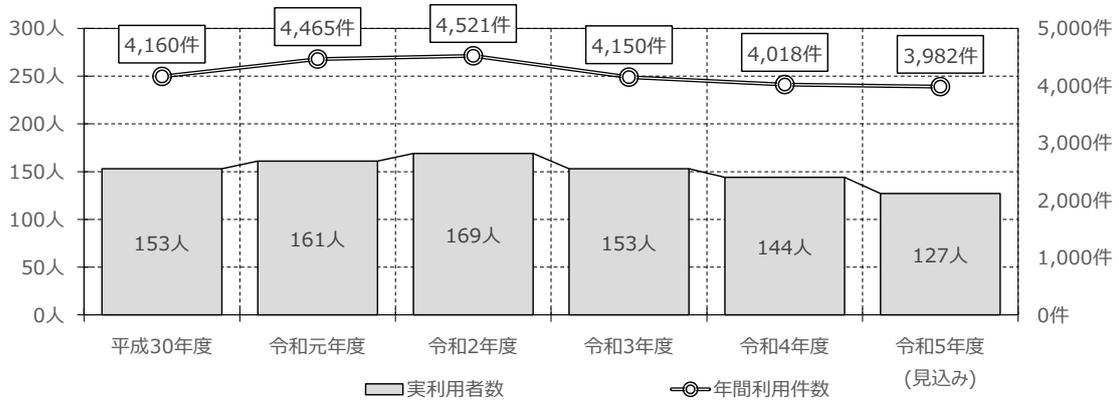
年間利用日数は令和2年度にかけて大きく減少し、令和5年度で事業を廃止し、「介護予防・日常生活支援総合事業」の通所型サービスに統合することとしています。

### ○緊急通報体制等整備事業



緊急通報システム事業の実利用者数は令和元年度以降、年250人前後でほぼ一定となっていますが、わずかに減少傾向にあり、令和5年度の実利用者数は236人を見込んでいます。

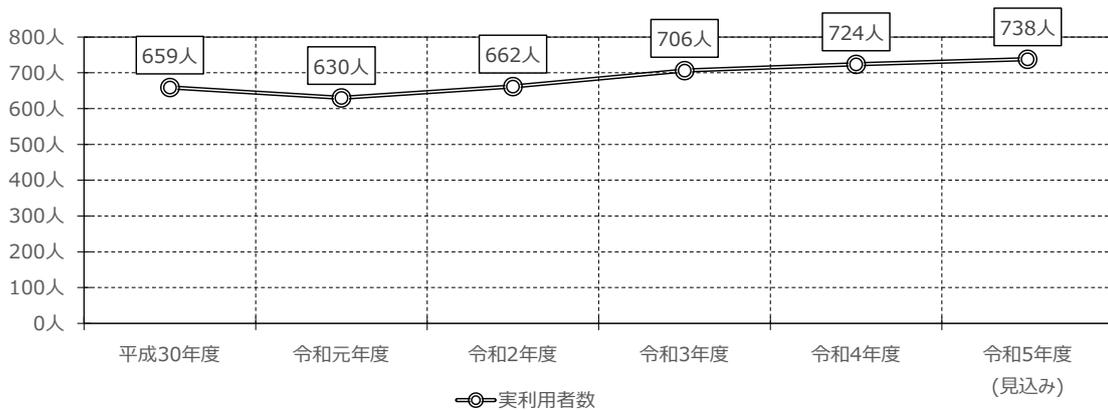
## ○外出支援サービス事業



外出支援サービス事業の実利用者数、年間利用件数はともに令和2年度をピークにゆるやかに減少しており、令和4年度の実利用者数は144人、年間利用件数は4,018件となっています。

令和5年度の実利用者数は127人、年間利用件数は3,982件を見込んでいます。

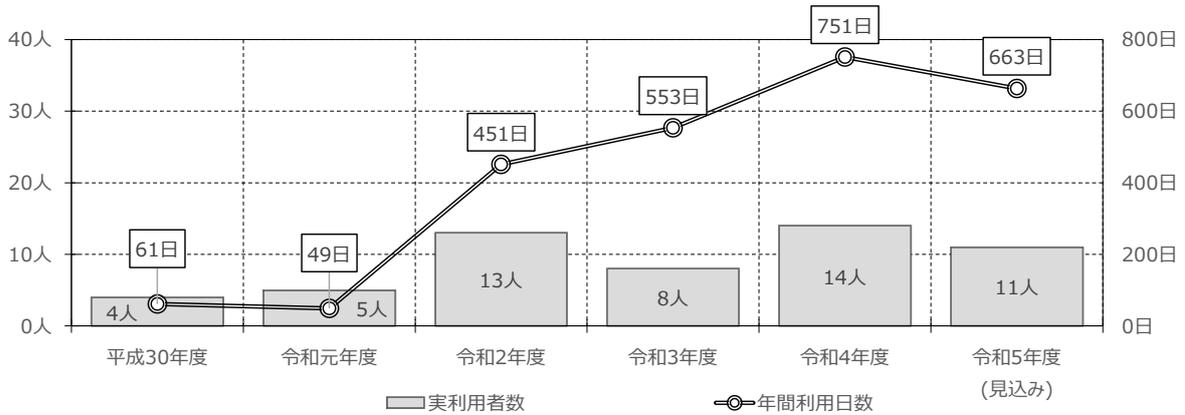
## ○高齢者世帯等除排雪支援事業



高齢者世帯等除排雪支援事業の実利用者数は、令和元年度は暖冬のため一時的に減少したものの、おおむね増加傾向にあり、令和4年度には724人となっています。

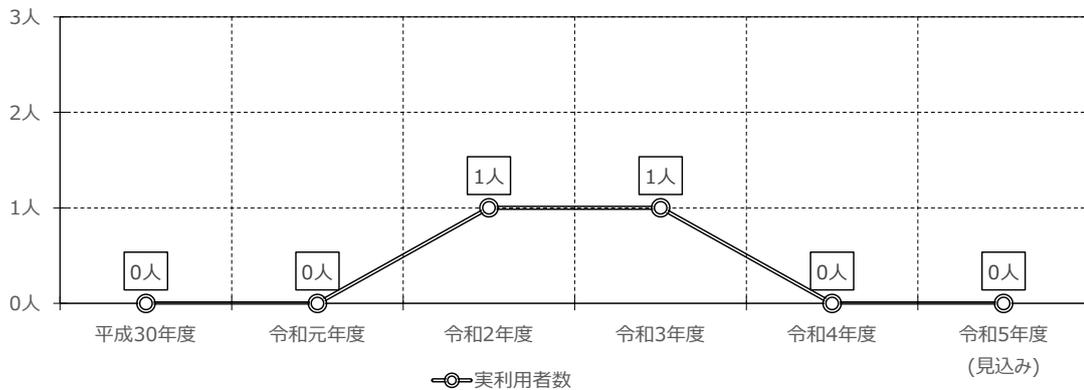
令和5年度は738人の利用を見込んでいます。

## ○生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）



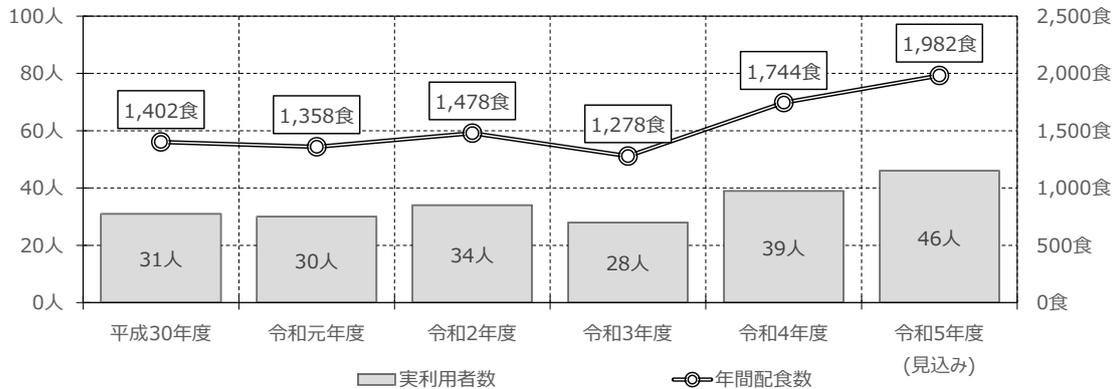
生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）の実利用者数はおおむね増加傾向にあります。令和2年9月に、ひまわりセンターの居住部門を休止したことにより、冬期間の利用者が増加し、令和4年度には14人が751日利用しています。令和5年度の実利用者数は11人、年間利用日数は663日を見込んでいます。

## ○生活支援ホームヘルプサービス事業



生活支援ホームヘルプサービス事業の実利用人数は0～1人で推移しており、令和5年度で事業を廃止し、「介護予防・日常生活支援総合事業」の訪問介護サービスに統合することとしています。

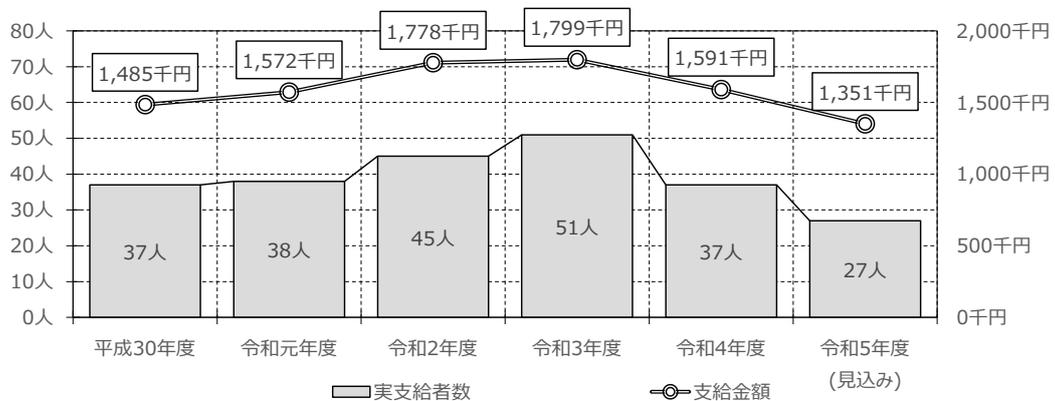
## ○配食サービス事業



配食サービス事業の実利用人数は令和3年度まで 30 人前後でほぼ横ばいに推移していましたが、令和4年度には 39 人に増加しており、令和5年度は 46 人の利用を見込んでいます。

年間配食数も増減はあるものの、おおむね増加傾向にあり、令和4年度は年間 1,744 食、令和5年度は 1,982 食を見込んでいます。

## ○家族介護用品支給事業



家族介護用品支給事業の実支給者数は令和3年度にかけて増加していましたが、令和4年度には 37 人に減少しています。令和3年度に実支給者数及び支給金額ともにピークとなり、その後減少しています。

令和5年度の実支給者数は 27 人、支給金額は 1,351 千円を見込んでいます。

## 7. 介護保険事業の実施状況

### (1) 介護予防サービスの利用状況

#### 1) 介護予防サービス

##### ①介護予防訪問入浴介護

|                |     |     | 令和3年度         | 令和4年度         | 令和5年度<br>(見込み) |
|----------------|-----|-----|---------------|---------------|----------------|
| 介護予防<br>訪問入浴介護 | 給付費 | 計画値 | 288千円         | 289千円         | 289千円          |
|                |     | 実績値 | <b>0千円</b>    | <b>0千円</b>    | <b>0千円</b>     |
|                | 人数  | 計画値 | 1人/月          | 1人/月          | 1人/月           |
|                |     | 実績値 | <b>0.0人/月</b> | <b>0.0人/月</b> | <b>0.0人/月</b>  |

介護予防訪問入浴介護は、令和3～5年度まで利用実績はありませんでした。

##### ②介護予防訪問看護

|              |     |     | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度<br>(見込み) |
|--------------|-----|-----|----------------|----------------|----------------|
| 介護予防<br>訪問看護 | 給付費 | 計画値 | 4,254千円        | 4,257千円        | 4,257千円        |
|              |     | 実績値 | <b>2,997千円</b> | <b>2,325千円</b> | <b>1,503千円</b> |
|              | 人数  | 計画値 | 9人/月           | 9人/月           | 9人/月           |
|              |     | 実績値 | <b>8人/月</b>    | <b>7人/月</b>    | <b>6人/月</b>    |

介護予防訪問看護の利用人数は、減少傾向にあり、令和5年度には6人/月となっています。

給付費も減少傾向にあり、令和3年度は2,997千円でしたが以降は減少し、令和5年度には1,503千円となっています。

##### ③介護予防居宅療養管理指導

|                  |     |     | 令和3年度       | 令和4年度        | 令和5年度<br>(見込み) |
|------------------|-----|-----|-------------|--------------|----------------|
| 介護予防<br>居宅療養管理指導 | 給付費 | 計画値 | 0千円         | 0千円          | 0千円            |
|                  |     | 実績値 | <b>15千円</b> | <b>148千円</b> | <b>5千円</b>     |
|                  | 人数  | 計画値 | 0人/月        | 0人/月         | 0人/月           |
|                  |     | 実績値 | <b>1人/月</b> | <b>1人/月</b>  | <b>1人/月</b>    |

介護予防居宅療養管理指導は、今期計画では利用を見込んでいませんでしたが、令和3～5年度まで利用実績がありました。

#### ④介護予防通所リハビリテーション

|                     |     |     | 令和3年度           | 令和4年度           | 令和5年度<br>(見込み)  |
|---------------------|-----|-----|-----------------|-----------------|-----------------|
| 介護予防<br>通所リハビリテーション | 給付費 | 計画値 | 11,898千円        | 11,655千円        | 11,655千円        |
|                     |     | 実績値 | <b>10,439千円</b> | <b>11,208千円</b> | <b>12,161千円</b> |
|                     | 人数  | 計画値 | 28人/月           | 27人/月           | 27人/月           |
|                     |     | 実績値 | <b>26人/月</b>    | <b>27人/月</b>    | <b>31人/月</b>    |

介護予防通所リハビリテーションの利用人数は、増加傾向にあり、令和5年度には31人/月となっています。

給付費も増加しており、令和5年度には12,161千円となっています。

#### ⑤介護予防短期入所生活介護

|                  |     |     | 令和3年度        | 令和4年度          | 令和5年度<br>(見込み) |
|------------------|-----|-----|--------------|----------------|----------------|
| 介護予防<br>短期入所生活介護 | 給付費 | 計画値 | 1,352千円      | 1,352千円        | 1,352千円        |
|                  |     | 実績値 | <b>865千円</b> | <b>1,727千円</b> | <b>1,022千円</b> |
|                  | 人数  | 計画値 | 3人/月         | 3人/月           | 3人/月           |
|                  |     | 実績値 | <b>2人/月</b>  | <b>3人/月</b>    | <b>3人/月</b>    |

介護予防短期入所生活介護の利用人数は、令和4年度以降3人/月となっています。

給付費は、令和4年度をピークにやや減少したものの、令和5年度は1,022千円となっています。

#### ⑥介護予防短期入所療養介護（老健）

|                          |     |     | 令和3年度       | 令和4年度       | 令和5年度<br>(見込み) |
|--------------------------|-----|-----|-------------|-------------|----------------|
| 介護予防<br>短期入所療養介護<br>(老健) | 給付費 | 計画値 | 545千円       | 545千円       | 545千円          |
|                          |     | 実績値 | <b>0千円</b>  | <b>0千円</b>  | <b>0千円</b>     |
|                          | 人数  | 計画値 | 1人/月        | 1人/月        | 1人/月           |
|                          |     | 実績値 | <b>0人/月</b> | <b>0人/月</b> | <b>0人/月</b>    |

介護予防短期入所療養介護（老健）は、令和3～5年度まで利用実績はありませんでした。

### ⑦介護予防福祉用具貸与

|                |     |     | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度<br>(見込み) |
|----------------|-----|-----|----------------|----------------|----------------|
| 介護予防<br>福祉用具貸与 | 給付費 | 計画値 | 4,141千円        | 4,198千円        | 4,127千円        |
|                |     | 実績値 | <b>4,379千円</b> | <b>4,963千円</b> | <b>5,920千円</b> |
|                | 人数  | 計画値 | 61人/月          | 62人/月          | 61人/月          |
|                |     | 実績値 | <b>60人/月</b>   | <b>61人/月</b>   | <b>70人/月</b>   |

介護予防福祉用具貸与の利用人数、給付費ともに増加しており、令和5年度には利用人数は70人/月、給付費は5,920千円となっています。

### ⑧特定介護予防福祉用具購入費

|                   |     |     | 令和3年度        | 令和4年度        | 令和5年度<br>(見込み) |
|-------------------|-----|-----|--------------|--------------|----------------|
| 特定介護予防<br>福祉用具購入費 | 給付費 | 計画値 | 420千円        | 420千円        | 420千円          |
|                   |     | 実績値 | <b>350千円</b> | <b>603千円</b> | <b>284千円</b>   |
|                   | 人数  | 計画値 | 2人/月         | 2人/月         | 2人/月           |
|                   |     | 実績値 | <b>2人/月</b>  | <b>2人/月</b>  | <b>1人/月</b>    |

特定介護予防福祉用具購入費の利用人数は、令和5年度にやや減少しています。  
給付費も令和4年度をピークに減少し、令和5年度は284千円まで減少しています。

### ⑨介護予防住宅改修

|              |     |     | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度<br>(見込み) |
|--------------|-----|-----|----------------|----------------|----------------|
| 介護予防<br>住宅改修 | 給付費 | 計画値 | 2,502千円        | 2,502千円        | 2,502千円        |
|              |     | 実績値 | <b>2,420千円</b> | <b>1,483千円</b> | <b>1,821千円</b> |
|              | 人数  | 計画値 | 2人/月           | 2人/月           | 2人/月           |
|              |     | 実績値 | <b>2人/月</b>    | <b>1人/月</b>    | <b>2人/月</b>    |

介護予防住宅改修の利用人数は、1～2人で推移しています。  
給付費は、減少傾向にあり、令和5年度は1,821千円となっています。

## ⑩介護予防特定施設入居者生活介護

|                     |     |     | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度<br>(見込み) |
|---------------------|-----|-----|----------------|----------------|----------------|
| 介護予防<br>特定施設入居者生活介護 | 給付費 | 計画値 | 3,772千円        | 3,774千円        | 3,774千円        |
|                     |     | 実績値 | <b>2,874千円</b> | <b>2,847千円</b> | <b>3,921千円</b> |
|                     | 人数  | 計画値 | 4人/月           | 4人/月           | 4人/月           |
|                     |     | 実績値 | <b>3人/月</b>    | <b>3人/月</b>    | <b>4人/月</b>    |

介護予防特定施設入居者生活介護の利用人数と給付費は、増加傾向にあり、令和5年度には利用人数が4人/月、給付費は3,921千円となっています。

## ⑪介護予防支援

|        |     |     | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度<br>(見込み) |
|--------|-----|-----|----------------|----------------|----------------|
| 介護予防支援 | 給付費 | 計画値 | 4,728千円        | 4,784千円        | 4,678千円        |
|        |     | 実績値 | <b>4,885千円</b> | <b>4,988千円</b> | <b>5,450千円</b> |
|        | 人数  | 計画値 | 88人/月          | 89人/月          | 87人/月          |
|        |     | 実績値 | <b>90人/月</b>   | <b>91人/月</b>   | <b>100人/月</b>  |

介護予防支援の利用人数と給付費は、増加傾向にあり、令和5年度には利用人数が100人/月、給付費は5,450千円となっています。

## 2) 地域密着型介護予防サービス

### ①介護予防認知症対応型共同生活介護

|                      |     |     | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度<br>(見込み) |
|----------------------|-----|-----|----------------|----------------|----------------|
| 介護予防<br>認知症対応型共同生活介護 | 給付費 | 計画値 | 5,368千円        | 5,371千円        | 5,371千円        |
|                      |     | 実績値 | <b>2,854千円</b> | <b>4,007千円</b> | <b>7,126千円</b> |
|                      | 人数  | 計画値 | 2人/月           | 2人/月           | 2人/月           |
|                      |     | 実績値 | <b>1人/月</b>    | <b>1人/月</b>    | <b>3人/月</b>    |

介護予防認知症対応型共同生活介護と給付費は、増加傾向にあり、令和5年度には利用人数が3人/月、給付費は7,126千円となっています。

## (2) 介護給付サービスの利用状況

### 1) 介護サービス

| ①訪問介護 |     |     |                 |                 |                 |
|-------|-----|-----|-----------------|-----------------|-----------------|
|       |     |     | 令和3年度           | 令和4年度           | 令和5年度<br>(見込み)  |
| 訪問介護  | 給付費 | 計画値 | 81,496千円        | 80,914千円        | 80,914千円        |
|       |     | 実績値 | <b>82,921千円</b> | <b>74,020千円</b> | <b>62,657千円</b> |
|       | 人数  | 計画値 | 129人/月          | 128人/月          | 128人/月          |
|       |     | 実績値 | <b>131人/月</b>   | <b>123人/月</b>   | <b>116人/月</b>   |

訪問介護の利用人数と給付費は、やや減少傾向にあり、令和5年度の利用人数は 116 人/月、給付費は、62,657 千円となっています。

| ②訪問入浴介護 |     |     |                |                |                |
|---------|-----|-----|----------------|----------------|----------------|
|         |     |     | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度<br>(見込み) |
| 訪問入浴介護  | 給付費 | 計画値 | 8,288千円        | 8,293千円        | 7,337千円        |
|         |     | 実績値 | <b>9,594千円</b> | <b>8,401千円</b> | <b>9,618千円</b> |
|         | 人数  | 計画値 | 14人/月          | 13人/月          | 12人/月          |
|         |     | 実績値 | <b>14人/月</b>   | <b>13人/月</b>   | <b>13人/月</b>   |

訪問入浴介護の利用人数は 14～13 人/月とやや減少しています。

給付費は令和4年度に 8,401 千円まで減少しましたが、令和5年度には 9,618 千円まで増加しています。

| ③訪問看護 |     |     |                 |                 |                 |
|-------|-----|-----|-----------------|-----------------|-----------------|
|       |     |     | 令和3年度           | 令和4年度           | 令和5年度<br>(見込み)  |
| 訪問看護  | 給付費 | 計画値 | 18,155千円        | 17,805千円        | 17,362千円        |
|       |     | 実績値 | <b>14,359千円</b> | <b>16,747千円</b> | <b>16,455千円</b> |
|       | 人数  | 計画値 | 34人/月           | 33人/月           | 32人/月           |
|       |     | 実績値 | <b>31人/月</b>    | <b>37人/月</b>    | <b>37人/月</b>    |

訪問看護の利用人数と給付費は、令和4年度にかけて増加し、令和4年度以降、利用人数は 37 人/月、給付費は 16,000 千円台で推移しています。

#### ④訪問リハビリテーション

|             |     |     | 令和3年度        | 令和4年度        | 令和5年度<br>(見込み) |
|-------------|-----|-----|--------------|--------------|----------------|
| 訪問リハビリテーション | 給付費 | 計画値 | 103千円        | 103千円        | 103千円          |
|             |     | 実績値 | <b>113千円</b> | <b>189千円</b> | <b>572千円</b>   |
|             | 人数  | 計画値 | 1人/月         | 1人/月         | 1人/月           |
|             |     | 実績値 | <b>1人/月</b>  | <b>1人/月</b>  | <b>2人/月</b>    |

訪問リハビリテーションの利用人数は、令和5年度には2人/月まで増加しており、給付費も572千円まで増加しています。

#### ⑤居宅療養管理指導

|          |     |     | 令和3年度        | 令和4年度          | 令和5年度<br>(見込み) |
|----------|-----|-----|--------------|----------------|----------------|
| 居宅療養管理指導 | 給付費 | 計画値 | 451千円        | 452千円          | 391千円          |
|          |     | 実績値 | <b>490千円</b> | <b>1,077千円</b> | <b>1,329千円</b> |
|          | 人数  | 計画値 | 6人/月         | 6人/月           | 5人/月           |
|          |     | 実績値 | <b>7人/月</b>  | <b>13人/月</b>   | <b>13人/月</b>   |

居宅療養管理指導の利用人数は、令和4年度以降、13人/月で推移しています。  
給付費は増加傾向にあり、令和5年度には1,329千円となっています。

#### ⑥通所介護

|      |     |     | 令和3年度            | 令和4年度            | 令和5年度<br>(見込み)   |
|------|-----|-----|------------------|------------------|------------------|
| 通所介護 | 給付費 | 計画値 | 189,817千円        | 189,143千円        | 188,733千円        |
|      |     | 実績値 | <b>184,780千円</b> | <b>168,126千円</b> | <b>190,463千円</b> |
|      | 人数  | 計画値 | 240人/月           | 239人/月           | 239人/月           |
|      |     | 実績値 | <b>229人/月</b>    | <b>233人/月</b>    | <b>234人/月</b>    |

通所介護の利用人数は、徐々に増加しており、令和5年度には234人/月となっています。  
給付費は、令和4年度に減少したものの、令和5年度には190,463千円まで増加しています。

### ⑦通所リハビリテーション

|             |     |     | 令和3年度           | 令和4年度           | 令和5年度<br>(見込み)  |
|-------------|-----|-----|-----------------|-----------------|-----------------|
| 通所リハビリテーション | 給付費 | 計画値 | 89,265千円        | 85,492千円        | 85,492千円        |
|             |     | 実績値 | <b>58,964千円</b> | <b>59,630千円</b> | <b>64,890千円</b> |
|             | 人数  | 計画値 | 89人/月           | 87人/月           | 87人/月           |
|             |     | 実績値 | <b>71人/月</b>    | <b>74人/月</b>    | <b>84人/月</b>    |

通所リハビリテーションの利用人数は、増加しており、令和5年度には84人/月となっています。

給付費も増加傾向にあり、令和5年度には64,890千円となっています。

### ⑧短期入所生活介護

|          |     |     | 令和3年度            | 令和4年度            | 令和5年度<br>(見込み)   |
|----------|-----|-----|------------------|------------------|------------------|
| 短期入所生活介護 | 給付費 | 計画値 | 359,438千円        | 359,730千円        | 356,684千円        |
|          |     | 実績値 | <b>326,451千円</b> | <b>325,213千円</b> | <b>346,549千円</b> |
|          | 人数  | 計画値 | 155人/月           | 155人/月           | 153人/月           |
|          |     | 実績値 | <b>139人/月</b>    | <b>136人/月</b>    | <b>140人/月</b>    |

短期入所生活介護の利用人数は、令和4年度にやや減少したものの、140人/月弱で推移しています。

### ⑨短期入所療養介護（老健）

|                  |     |     | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度<br>(見込み) |
|------------------|-----|-----|----------------|----------------|----------------|
| 短期入所療養介護<br>(老健) | 給付費 | 計画値 | 1,332千円        | 2,530千円        | 1,111千円        |
|                  |     | 実績値 | <b>4,645千円</b> | <b>3,521千円</b> | <b>3,290千円</b> |
|                  | 人数  | 計画値 | 2人/月           | 3人/月           | 2人/月           |
|                  |     | 実績値 | <b>4人/月</b>    | <b>3人/月</b>    | <b>2人/月</b>    |

短期入所療養介護（老健）の利用人数は、減少傾向にあり、令和5年度には2人/月となっています。

給付費も減少しており、令和5年度は3,290千円となっています。

## ⑩福祉用具貸与

|        |     |     | 令和3年度           | 令和4年度           | 令和5年度<br>(見込み)  |
|--------|-----|-----|-----------------|-----------------|-----------------|
| 福祉用具貸与 | 給付費 | 計画値 | 30,273千円        | 30,010千円        | 29,784千円        |
|        |     | 実績値 | <b>33,382千円</b> | <b>33,659千円</b> | <b>33,015千円</b> |
|        | 人数  | 計画値 | 224人/月          | 221人/月          | 218人/月          |
|        |     | 実績値 | <b>244人/月</b>   | <b>246人/月</b>   | <b>242人/月</b>   |

福祉用具貸与の利用人数は 240 人/月台で推移していますが、令和 5 年度には 242 人/月とやや減少しています。

給付費は、令和 3 年度以降、33,000 千円台で推移しています。

## ⑪特定福祉用具購入費

|           |     |     | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度<br>(見込み) |
|-----------|-----|-----|----------------|----------------|----------------|
| 特定福祉用具購入費 | 給付費 | 計画値 | 1,324千円        | 1,324千円        | 1,324千円        |
|           |     | 実績値 | <b>1,089千円</b> | <b>1,356千円</b> | <b>1,052千円</b> |
|           | 人数  | 計画値 | 6人/月           | 6人/月           | 6人/月           |
|           |     | 実績値 | <b>5人/月</b>    | <b>4人/月</b>    | <b>3人/月</b>    |

特定福祉用具購入費の利用人数は、減少傾向にあり、令和5年度には3人/月となっています。

給付費は、令和4年度に増加したものの、令和5年度には 1,052 千円となっています。

## ⑫住宅改修費

|       |     |     | 令和3年度          | 令和4年度          | 令和5年度<br>(見込み) |
|-------|-----|-----|----------------|----------------|----------------|
| 住宅改修費 | 給付費 | 計画値 | 4,865千円        | 4,865千円        | 4,865千円        |
|       |     | 実績値 | <b>3,187千円</b> | <b>1,767千円</b> | <b>2,085千円</b> |
|       | 人数  | 計画値 | 4人/月           | 4人/月           | 4人/月           |
|       |     | 実績値 | <b>3人/月</b>    | <b>2人/月</b>    | <b>2人/月</b>    |

住宅改修費の利用人数は、令和4年度以降2人/月となっています。

給付費は、令和4年度に 1,767 千円まで大きく減少したものの、令和5年度には 2,085 千円まで増加しています。

### ⑬特定施設入居者生活介護

|             |     |     | 令和3年度           | 令和4年度           | 令和5年度<br>(見込み)  |
|-------------|-----|-----|-----------------|-----------------|-----------------|
| 特定施設入居者生活介護 | 給付費 | 計画値 | 91,897千円        | 93,688千円        | 94,942千円        |
|             |     | 実績値 | <b>94,541千円</b> | <b>97,571千円</b> | <b>99,256千円</b> |
|             | 人数  | 計画値 | 40人/月           | 40人/月           | 40人/月           |
|             |     | 実績値 | <b>42人/月</b>    | <b>43人/月</b>    | <b>44人/月</b>    |

特定施設入居者生活介護の利用人数と給付費は、増加傾向にあり、令和5年度の利用人数は44人/月、給付費は99,256千円となっています。

### ⑭居宅介護支援

|        |     |     | 令和3年度            | 令和4年度            | 令和5年度<br>(見込み)   |
|--------|-----|-----|------------------|------------------|------------------|
| 居宅介護支援 | 給付費 | 計画値 | 101,512千円        | 100,335千円        | 99,448千円         |
|        |     | 実績値 | <b>102,271千円</b> | <b>100,750千円</b> | <b>103,022千円</b> |
|        | 人数  | 計画値 | 572人/月           | 564人/月           | 560人/月           |
|        |     | 実績値 | <b>583人/月</b>    | <b>583人/月</b>    | <b>588人/月</b>    |

居宅介護支援の利用人数と給付費は、令和3年度以降大きな変動はなく、令和5年度には利用人数が588人/月、給付費が103,022千円となっています。

## 2) 地域密着型介護サービス

### ①地域密着型通所介護

|           |     |     | 令和3年度           | 令和4年度           | 令和5年度<br>(見込み)  |
|-----------|-----|-----|-----------------|-----------------|-----------------|
| 地域密着型通所介護 | 給付費 | 計画値 | 26,734千円        | 26,383千円        | 25,760千円        |
|           |     | 実績値 | <b>31,912千円</b> | <b>30,935千円</b> | <b>33,332千円</b> |
|           | 人数  | 計画値 | 51人/月           | 50人/月           | 49人/月           |
|           |     | 実績値 | <b>48人/月</b>    | <b>49人/月</b>    | <b>50人/月</b>    |

地域密着型通所介護の利用人数は、前回計画では 51～49 人/月と減少するものと見込んでいましたが、令和3年度以降、48～50 人/月と増加しています。

給付費は、令和4年度にやや減少したものの、令和5年度には 33,332 千円に増加しています。

### ②認知症対応型通所介護

|            |     |     | 令和3年度        | 令和4年度        | 令和5年度<br>(見込み) |
|------------|-----|-----|--------------|--------------|----------------|
| 認知症対応型通所介護 | 給付費 | 計画値 | 14,209千円     | 13,041千円     | 13,041千円       |
|            |     | 実績値 | <b>935千円</b> | <b>274千円</b> | <b>488千円</b>   |
|            | 人数  | 計画値 | 15人/月        | 14人/月        | 14人/月          |
|            |     | 実績値 | <b>1人/月</b>  | <b>1人/月</b>  | <b>1人/月</b>    |

認知症対応型通所介護の利用人数は、令和3年度に事業所が休止したこともあり計画値を下回る水準で推移しています。

### ③小規模多機能型居宅介護

|             |     |     | 令和3年度       | 令和4年度       | 令和5年度<br>(見込み) |
|-------------|-----|-----|-------------|-------------|----------------|
| 小規模多機能型居宅介護 | 給付費 | 計画値 | 3,569千円     | 3,571千円     | 3,571千円        |
|             |     | 実績値 | <b>0千円</b>  | <b>0千円</b>  | <b>0千円</b>     |
|             | 人数  | 計画値 | 2人/月        | 2人/月        | 2人/月           |
|             |     | 実績値 | <b>0人/月</b> | <b>0人/月</b> | <b>0人/月</b>    |

小規模多機能型居宅介護は、令和3～5年度の利用実績はありませんでした。

#### ④認知症対応型共同生活介護

|              |     |     | 令和3年度            | 令和4年度            | 令和5年度<br>(見込み)   |
|--------------|-----|-----|------------------|------------------|------------------|
| 認知症対応型共同生活介護 | 給付費 | 計画値 | 421,733千円        | 415,649千円        | 409,215千円        |
|              |     | 実績値 | <b>382,056千円</b> | <b>344,355千円</b> | <b>345,976千円</b> |
|              | 人数  | 計画値 | 140人/月           | 138人/月           | 136人/月           |
|              |     | 実績値 | <b>133人/月</b>    | <b>114人/月</b>    | <b>113人/月</b>    |

認知症対応型共同生活介護は、令和3年度、4年度に事業所が廃止したため、計画値より下回っています。利用人数と給付費は減少しています。

#### ⑤地域密着型特定施設入居者生活介護

|                      |     |     | 令和3年度           | 令和4年度           | 令和5年度<br>(見込み)  |
|----------------------|-----|-----|-----------------|-----------------|-----------------|
| 地域密着型<br>特定施設入居者生活介護 | 給付費 | 計画値 | 20,445千円        | 20,457千円        | 20,457千円        |
|                      |     | 実績値 | <b>19,887千円</b> | <b>20,603千円</b> | <b>16,256千円</b> |
|                      | 人数  | 計画値 | 10人/月           | 10人/月           | 10人/月           |
|                      |     | 実績値 | <b>10人/月</b>    | <b>10人/月</b>    | <b>9人/月</b>     |

地域密着型特定施設入居者生活介護の利用人数は、令和3～5年度までほぼ計画値どおりとなっています。

給付費は、令和4年度にやや増加したものの、令和5年度には16,256千円まで減少しています。

### 3) 施設サービス

#### ①介護老人福祉施設

|          |     |     | 令和3年度            | 令和4年度            | 令和5年度<br>(見込み)   |
|----------|-----|-----|------------------|------------------|------------------|
| 介護老人福祉施設 | 給付費 | 計画値 | 663,806千円        | 665,992千円        | 663,577千円        |
|          |     | 実績値 | <b>647,055千円</b> | <b>655,962千円</b> | <b>645,346千円</b> |
|          | 人数  | 計画値 | 209人/月           | 210人/月           | 209人/月           |
|          |     | 実績値 | <b>205人/月</b>    | <b>206人/月</b>    | <b>200人/月</b>    |

介護老人福祉施設の利用人数と給付費は令和4年度にかけてわずかに増加したものの、令和5年度には減少し、利用人数は200人/月、給付費は645,346千円となっています。

#### ②介護老人保健施設

|          |     |     | 令和3年度            | 令和4年度            | 令和5年度<br>(見込み)   |
|----------|-----|-----|------------------|------------------|------------------|
| 介護老人保健施設 | 給付費 | 計画値 | 373,492千円        | 373,619千円        | 376,240千円        |
|          |     | 実績値 | <b>366,127千円</b> | <b>355,464千円</b> | <b>362,866千円</b> |
|          | 人数  | 計画値 | 114人/月           | 114人/月           | 114人/月           |
|          |     | 実績値 | <b>113人/月</b>    | <b>108人/月</b>    | <b>107人/月</b>    |

介護老人保健施設の利用人数は、減少傾向にあり、令和5年度には107人/月となっています。

給付費は、令和4年度にやや減少したものの、大きな変動はなく、令和5年度には362,866千円となっています。

#### ③介護医療院

|       |     |     | 令和3年度           | 令和4年度           | 令和5年度<br>(見込み)  |
|-------|-----|-----|-----------------|-----------------|-----------------|
| 介護医療院 | 給付費 | 計画値 | 28,315千円        | 28,627千円        | 28,627千円        |
|       |     | 実績値 | <b>24,314千円</b> | <b>15,913千円</b> | <b>19,208千円</b> |
|       | 人数  | 計画値 | 6人/月            | 6人/月            | 6人/月            |
|       |     | 実績値 | <b>5人/月</b>     | <b>3人/月</b>     | <b>3人/月</b>     |

介護医療院の利用人数は、令和4年度以降3人/月となっており、給付費は、令和4年度に減少したものの、令和5年度には19,208千円まで増加しています。

## 8. 調査結果のポイント

### (1) 日常生活圏域ニーズ調査結果(令和5年1月実施)のポイント

#### ■ 高齢者のみの世帯が半数を占める。

##### <世帯構成>

○65歳以上の高齢者のみの世帯は52.2%。内訳をみると1人暮らしが18.5%となっています。「75歳以上(後期高齢者)」では1人暮らしが2割を超え、前期高齢者よりも割合が高くなっています。

#### ■ 加齢にともない介護の必要性は高まる。介護・介助を必要とする原因は「高齢による衰弱」、主な介護者は介護サービスのヘルパー。

##### <介護の必要性>

○75.9%は現時点では介護・介助を必要としないとしていますが、加齢にともない介護の必要性は高まり、「75歳以上(後期高齢者)」では3割以上が何らかの介護・介助を必要とするとしています。

○介護・介助を必要とする原因は「高齢による衰弱」(21.0%)がもっとも多く、主な介護者は「配偶者(夫・妻)」(24.5%)、「息子」(11.3%)、「娘」(26.4%)よりも、「介護サービスのヘルパー」という回答が35.8%で割合が高くなっています。

#### ■ 何らかの介護・介助が必要なものの、現在受けていない人の半数は経済的に苦しい。

##### <経済的状況>

○経済的状況については58.6%がふつうと評価しています。「苦しい」は36.3%で「ゆとりがある」の3.5%よりも割合が高くなっています。「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」人では経済的に苦しいと評価する人の割合が高くなっています。(43.5%)

#### ■ 足腰の機能は後期高齢者で低下している。

##### <足腰の機能>

○階段の昇り(24.1%)、椅子からの立ち上がり(16.5%)、15分ぐらいの継続歩行(14.8%)については1~2割程度の人が「できない」としており、いずれも後期高齢者ほどできない人が多くなっています。

#### ■ 後期高齢者や15分ぐらいの継続歩行ができない人ほど転倒経験した人の割合が高い。

##### <転倒経験>

○この1年間に転倒経験がある人は32.4%、何度もある人は12.2%となっており、後期高齢者の方が転倒経験のある人は多く、15分ぐらい歩くことができない人では48.9%と半数近く転倒経験があるとされています。

○転倒に対する不安は59.7%が持っており、後期高齢者の方が不安感は大きなものとなっています(前期:48.4%、後期:69.7%)。15分ぐらい歩くことができない人では94.6%と大半の人が、過去1年間に転倒経験が1度以上ある人では8割以上が転倒に対する不安感を持っています。

**■ 後期高齢者、経済的に苦しい人、15分ぐらいの継続歩行ができない人、転倒経験がある人では外出頻度が低い。**

**<外出の状況>**

- 外出頻度は、「週1回」が21.7%、「ほとんど外出しない」は9.8%となっており、後期高齢者ほどその割合が高くなっています。また経済的に苦しい人や15分ぐらい歩くことができない人、転倒経験がある人でも「ほとんど外出しない」という割合が高くなっています。
- 昨年と比べて外出回数が減っているという人は31.8%、男性よりも女性の外出回数が減っており、後期高齢者で減っている人が多い、また経済的に苦しい人や15分ぐらい歩くことができない人、転倒経験がある人も外出回数は減っているという人が多くなっています。
- 外出を控えているという人は41.6%となっており、後期高齢者、経済的に苦しい人、15分ぐらい歩くことができない人、転倒経験がある人で外出を控えているという人の割合が高くなっています。
- 外出を控えている理由としては、「足腰などの痛み」(43.6%)がもっとも多く、「その他」としてはコロナのためといった回答が多くなっています。
- 外出時の移動手段としては、「自動車(自分で運転)」が67.1%で突出して多くなっています。

**■ 後期高齢者や噛み合わせが良くない人では口腔機能が低下している。**

**<口腔機能>**

- 後期高齢者や、噛み合わせが良くない人は、固いものが食べにくくなった、むせる、口が渇くという人の割合が高くなっています。

**■ 15分ぐらいの継続歩行ができない人、外出頻度が低い人、噛み合わせが良くない人、趣味や生きがいが見つからない人では認知機能が低下している。**

**<認知機能>**

- 15分ぐらい歩くことができない人や、外出頻度が低い人、また噛み合わせが良くない人では、物忘れが多くなったという回答の割合が高くなっています。
- 趣味や生きがいが見つからない人の方が、電話をかけない、という人の割合が高い。

**■ 日常生活においてできること・できないことは、男性だから・女性だからということで「できるけどしていない」という人も少なくない。**

**<日常生活の動作>**

- 女性や高齢者の方が、1人で外出できない人の占める割合が高いものの、「できるけどしていない」という人の割合も高い。
- 日用品の買い物や食事の用意、請求書の支払、預貯金の出し入れなどは、男性では、「できるけどしていない」という人の割合も高い。
- 健康への関心は趣味や生きがいがある人の方が高い。
- 趣味や生きがいがある人の方が、友人宅を訪問している人や、家族や友人の相談にのっている人、病人を見舞うことができる人、若い人に自分から話しかけることがある人の占める割合が高い。

**■ 趣味や生きがいには経済的なゆとりが必要。**

**<趣味や生きがい>**

○経済的にゆとりがある人ほど趣味や生きがいがある人の占める割合が高い。

**■ 収入のある仕事のほかに高い頻度で活動している地域活動はない。**

**■ 地域活動への参加意向は半数が持っているが、企画・運営としての参加意向は3割程度。**

**<地域活動>**

○参加率（「週4回以上」～「年に数回」）が高い活動は、⑦町内会・自治会（26.3%）、⑧収入のある仕事（21.7%）などとなっていますが「週1回以上」という参加頻度の高い活動として1割以上の回答があるものは⑧収入のある仕事（12.5%）のみとなっています。

○地域活動への参加意向は52.3%と半数を超えています。企画・運営としての参加意向は34.2%にとどまっています。

**■ 家族や友人以外の相談相手については3割以上がいないとしている。**

**<相談相手>**

○心配事や愚痴については、「配偶者」や「友人」に聞いてもらったり聞いてあげたりすることが多く、看病や世話は「配偶者」や子ども（同居・別居）、「兄弟姉妹・親戚・親・孫」といった身内で互いに行うことが多くなっています。

○家族や友人・知人以外の相談相手については、「そのような人はいない」が32.9%でもっとも多く、相談相手として男性では「医師・歯科医師・看護師」、女性では「社会福祉協議会・民生委員」などが挙げられています。

**■ 15分ぐらい歩くことができる人や趣味や生きがいがある人の方が友人と会う頻度が高い。**

**■ よく会う友人・知人は、「近所・同じ地域の人」が多い。**

**<交際・交友関係>**

○友人・知人と会う頻度は、月に数回以上が6割以上を占めています。15分ぐらい歩くことができる人や趣味や生きがいがある人の方が友人と会う頻度が高くなっています。

○1か月に会う友人の数は、1～5人程度が6割以上、友人等と会う頻度が低くなるほど会う人数も少なくなっています。

○よく会う友人・知人は、「近所・同じ地域の人」が66.3%でもっとも多く、女性の方が、「近所・同じ地域の人」の割合が高くなっています。男性では仕事関係や趣味が同じ友人という回答の割合が女性よりも高くなっています。

- 15 分ぐらい歩くことができる人、噛み合わせが良い人、趣味や生きがいがある人では健康状態についてよいとする人の割合が高い。
- 経済的にゆとりがある人、共食の頻度が高い人、友人等と会う頻度が高い人、趣味や生きがいがある人、健康状態がよい人ほど幸福度は高い。

#### <健康状態・幸福度>

- 健康状態については“よい”とする人が 73.0%となっています。15 分ぐらい歩くことができる人、噛み合わせが良い人、趣味や生きがいがある人の方が、そうでない人よりも健康状態がよいとする人の割合が高くなっています。
- 幸福度は誰かと同居している人よりも「1 人暮らし」の人の方が低くなっています。
- 経済的にゆとりがある人ほど、共食の頻度が高い人ほど、友人等と会う頻度が高い人ほど幸福度は高く、健康状態が良い人、趣味や生きがいがある人の方が幸福度は高くなっています。

- 健康状態がよくない人、幸福度が低い人、経済的に苦しい人ではゆううつな気持ちになったり、物事に興味がわかなくなったりする人の割合が高い。

#### <こころの健康>

- この 1 か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがあるという人は、現在の健康状態が良くない人の方が多く、また経済的に苦しい人ほど、幸福度が低い人ほど気分が沈んだりすることがあるという人の占める割合は高くなっています。
- この 1 か月間、物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感がよくあったという人は、現在の健康状態が良くない人で多く、経済的に苦しい人や、幸福度が低い人ほど物事に対して興味がわかないことがあった人の占める割合は高くなっています。

- 認知症に関する相談窓口を知っている人は 3 割程度にとどまっている。

#### <認知症について>

- 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人は 11.1%となっています。
- 認知症に関する相談窓口を知っている人は 29.9%、本人や家族に認知症の症状がある（「はい」）という人では認知症に関する相談窓口を知っている（「はい」）という回答が 43.5%と 4 割を超えています。

- 大半が満足な食事をとれているものの、1人暮らしや健康状態がよくない人では満足な食事ができていない人が1割以上を占める。
- 町による食事の宅配サービスについては、半数が利用しないとしている。1人暮らしでは2割が週に1回以上利用したいとしている。

#### <毎日の食事について>

- 9割が満足な食事ができているとしているものの、1人暮らしや健康状態がよくない人では1割以上が満足な食事ができていないとしています。
- 食事は半数以上が「自分で用意することが多い」としており、4割は「家族が用意することが多い」としています。「弁当や出前を利用することが多い」という回答は0.6%にとどまっています。
- 弁当や出前については60.5%が「ほとんど利用しない」としていますが、週に数回以上利用する（「毎日利用する」、「週に何度か利用する」）という回答は、「1人暮らし」では8.7%、「夫婦2人暮らし（配偶者64歳以下）」では6.9%で他の世帯に比べるとやや回答割合が高くなっています。
- 町による食事の宅配サービスの利用意向をみると、52.5%は「利用しない」としています。週に1回以上利用する（「毎日利用したい」、「週に3～4日程度利用したい」、「週に1～2日程度利用したい」）という回答は、後期高齢者の方が前期高齢者よりもやや割合が高く、家族構成別では「1人暮らし」で22.6%と他の世帯よりもやや高くなっています。

- 買い物の頻度は週1回以上、自分で車を運転して買い物に行く。
- 買い物に不便さを感じる人は3割。不満の理由は店までの距離が遠く、移動手段がないこと。
- 買い物の不便さを解消する手段として、3割以上は「移動販売車」を挙げている。

#### <日常の買い物について>

- 日常の買い物の頻度は週に1回以上が69.0%、「週1～2回」が58.1%でもっとも多くなっています。週1回以上買い物に行く割合は後期高齢者では前期高齢者よりも割合が低くなっています。
- 買い物の際の移動手段としては、「自動車（自分で運転）」が63.2%と突出して多く、男性では「自動車（自分で運転）」が8割を超え、女性ではその他に「自動車（家族等の送迎）」が33.2%と男性よりも多くなっています。また後期高齢者では「自動車（自分で運転）」の割合は前期高齢者よりも低く、46.7%となっています。買い物の頻度が高い人ほど「自動車（自分で運転）」の割合が高くなっています。
- 買い物に行かない理由としては「家族が買い物をしてくれるため」が80.6%でもっとも多くなっています。「1人暮らし」では「家族が買い物をしてくれるため」は38.5%となっています。
- 買い物に不便さを感じる人は3割、山本地区域において不便さを感じる人の割合が他の地区よりも高くなっています。また1人暮らしの人の約4割も不便さを感じるとしています。
- 不便を感じる点は「店までの距離が遠く、移動手段がない」（33.7%）が3割を超え、「山本地区域」と「八竜地域」では「買い物をしたいお店がない」が2割を超えています。
- 買い物の不便さをなくすために必要なこととしては、「移動販売車」が34.7%となっています。

**■在宅生活継続のために必要な支援は、急に具合が悪くなったとき、緊急に助けを呼べる支援。**

**<在宅生活の継続について>**

- 在宅生活継続のために必要な支援としては、「急に具合が悪くなったとき、緊急に助けを呼べる支援」が42.5%でもっとも多くなっています。
- 「1人暮らし」や「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」という高齢者のみの世帯では、「急に具合が悪くなったとき、緊急に助けを呼べる支援」への回答が半数前後を占め、他の世帯よりも回答割合が高くなっています。

**■半数以上は自身の将来について話し合っていない。**

**■将来に向けて備えておきたいことは、「相続」。後期高齢者では「葬儀」の関心も高い。**

**<自身の将来について>**

- 自身の将来について、話し合っていないという人が半数以上を占めています。前期高齢者の約6割は話し合っておらず、後期高齢者でも話し合っているという人は4割程度となっています。「1人暮らし」や「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」という高齢者のみの世帯では、話し合っている（「はい」）という回答が4割台と、他の世帯よりも回答割合が高くなっています。
- 自身の将来に向けて備えておきたいこととしては、「相続」が25.7%でもっとも多くなっています。全般的に前期高齢者の方が後期高齢者よりも各項目への回答割合が高くなっています。反対に後期高齢者の方が前期高齢者よりも回答割合が高いものは「葬儀」のみとなっています。

**■介護保険については、“現在の介護保険料でまかなえる範囲”のサービスが望まれている。**

**<介護保険のあり方について>**

- 介護保険のあり方としては、「介護サービスは現在の介護保険料でまかなえる範囲でよい」が63.7%でもっとも多くなっています。

## (2) 在宅介護実態調査結果（令和5年1月実施）のポイント

- 在宅要介護者の中で、一人暮らしは2割、半数は子ども等と同居している。
- 在宅の要介護者の半数以上は、要介護1～要介護2。
- 6割近くは入所・入居は検討していない。
- 認知症を抱えている人が3割以上。

### <調査対象者の属性>

- 調査対象者の中で、「単身世帯」は20.3%となっており、半数は子ども等と同居している「その他」世帯（50.7%）となっています。
- 調査対象者の約7割は「女性」。
- 調査対象者の約9割は後期高齢者。

### <調査対象者の要介護度>

- 介護度は「要介護1」が35.0%でもっとも多く、要介護1・2は54.6%と半数以上を占めています。要介護4・5は14.1%となっています。

### <訪問診療の利用状況>

- 訪問診療については85.6%が「利用していない」としています。

### <施設等への入所・入居検討状況>

- 調査対象者の6割近くは「入所・入居は検討していない」としています。

### <調査対象者が抱えている傷病>

- 現在抱えている傷病についてみると、「認知症」が34.3%でもっとも多い。

- 在宅の要介護者の6割近くは介護保険サービスを利用。
- 利用している介護保険サービスは「通所介護」が多い。
- 介護保険サービス以外のサービスは6割以上が利用していないものの、利用しているサービスとしては「配食」、「掃除・洗濯」、「買い物（宅配は含まない）」、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が多い。
- 在宅での生活の継続のために必要と思われる支援・サービスとしては、「外出同行（通院、買い物など）」、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」などの外出支援に関わるサービスが希望されている。

#### <介護保険サービスの利用状況>

○回答者の6割（57.2%）近くは介護保険サービスを利用しているとしています。要支援2～要介護2、要介護5では6割以上が利用しています。

#### <現在利用している介護保険サービス>

○利用しているサービスとしては、「通所介護」の利用率（1回でも利用したことがある人の割合）が60.0%でもっとも高く、利用頻度は週2回以下程度が39.4%となっています。

#### <介護保険サービスの未利用理由>

○介護保険サービスを利用していない理由としては、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が35.0%でもっとも多く、後期高齢者でその割合が高くなっています（37.5%）。

#### <介護保険以外の支援・サービスの利用状況>

○介護保険サービス以外のサービスについては、62.1%が「利用していない」としています。単身世帯では「配食」（14.5%）、「掃除・洗濯」（11.3%）、「買い物（宅配は含まない）」（11.3%）、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」（11.3%）などで1割以上が利用しているとしています。

#### <在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス>

○在宅での生活の継続のために必要と思われる支援・サービスについては、「特になし」が39.2%でもっとも多いものの、必要と思われるものとしては「外出同行（通院、買い物など）」（22.2%）、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」（19.3%）、などの外出支援に関わるサービスが多くなっています。

- 主な介護者は、「子」が多く、介護者の7割は「女性」。
- 介護者の7割以上は60歳以上、70歳以上も3割を超える。

#### <主な介護者>

○介護している人は「子」が45.2%でもっとも多く、介護している人の71.1%は「女性」となっています。

○介護している人の年齢は、「60代」が43.4%でもっとも多く、ついで「70代」が21.7%。介護者が50代以下というケースは3割に満たず、7割以上は60歳以上が介護を行っており、70歳以上というケースも34.3%と3割を超えています。

■ 家族等による介護は、3割以上がほぼ毎日としており、主な介護の内容は「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」、「食事の準備（調理等）」、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」、「外出の付き添い、送迎等」など。

■ 将来的に不安を感じる介護は、「認知症状への対応」がもっとも多い。

#### <家族等による介護の頻度>

○家族等からの介護の頻度をみると、3割以上は家族による介護は「ない」（35.6%）としています。一方、「ほぼ毎日ある」という回答も35.3%と3割以上となっています。「男性」の方が家族による介護が「ほぼ毎日ある」という回答の割合が高く、4割以上を占めています。「65～74歳（前期高齢者）」では家族による介護が「ほぼ毎日ある」という回答が半数を占め、後期高齢者よりも割合が高くなっています。

#### <主な介護者が行っている介護>

○主な介護の内容としては、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」（76.5%）、「食事の準備（調理等）」（69.9%）、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」（65.7%）、「外出の付き添い、送迎等」（65.1%）への回答が6割以上と多くなっています。

#### <不安を感じる介護等>

○不安を感じる介護は、「認知症状への対応」が31.9%でもっとも多く、ついで「外出の付き添い、送迎等」（26.5%）、「入浴・洗身」（24.7%）、「夜間の排泄」（24.1%）などが多くなっています。主な介護者別にみると、「配偶者」では「外出の付き添い、送迎等」や「入浴・洗身」といった体力を要する介護内容に対する不安が大きく、「子」や「子の配偶者」では「認知症状への対応」に対する不安が大きくなっています。

■ 主な介護者の半数近くは現在「働いていない」としており、過去1年間で介護のために仕事を辞めた家族は少ない。

#### <主な介護者の勤務形態>

○介護している人の47.0%は現在「働いていない」としています。

#### <介護のための離職の有無>

○介護している人の7割以上（72.9%）は、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」としています。「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」は8.4%となっています。

■ 現在働いている介護者の半数は介護のために働き方の調整を行っていないとしており、半数以上は今後も介護と仕事の両立は可能としている。

■ 仕事と介護の両立に向けて効果的な勤め先からの支援は、「制度を利用しやすい職場づくり」がもっとも多く、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」、「介護をしている従業員への経済的な支援」、「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」への回答も2割を超える。

#### <主な介護者の方の働き方の調整の状況>

○現在働いている介護者も、53.3%が介護のための働き方の調整は「特に行っていない」としています。

#### <仕事と介護の両立の継続>

○現在働いている介護者が今後も介護と仕事の両立ができるかどうかについては、「問題はあるが、何とか続けていける」が45.3%でもっとも多く、「問題なく、続けていける」（12.0%）とあわせると、57.3%と半数以上は今後も仕事と介護の両立が可能としています。

#### <介護者に対する職場の支援>

○現在働いている介護者の勤め先における支援の希望としては、「制度を利用しやすい職場づくり」が29.3%でもっとも多く、ついで「介護休業・介護休暇等の制度の充実」（25.3%）、「介護をしている従業員への経済的な支援」（25.3%）、「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」（20.0%）への回答が2割を超えています。

## 第3章 計画の基本方向

### 1. 基本理念

高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らしていくためには一人ひとりが健康で自立した生活を送ることができる環境を整備することが重要です。

しかし、中長期的には社会を支える人材の減少が予想され、高齢者福祉や介護の現場においても人材の確保が大きな課題になっています。

医療・介護などの複合的なニーズの拡大への対応、認知機能が低下した高齢者の増加にともなう認知症対策の充実など、高齢者を支えるサービスはより多様化、高度化し、これまで以上に多くの人材が必要になることも考えられ、介護人材の確保や質的向上、デジタル技術やロボットを活用した業務の効率化や生産性の向上がより一層求められています。

前回計画では、「ふれあいと支え合いのある地域で、いつまでも安心して暮らしていけるまち」を基本理念として各種の施策に取り組んできました。

本町において総人口は減少傾向にあり、65歳未満の若い世代が減少傾向にあるだけでなく、今後は65歳以上の高齢者人口もゆるやかに減少していくものと予想されます。

そのため、今後、地域や介護を支える人材を確保するためには、高齢者自身もサービスの「受け手」としてだけでなく、できることに関しては「支え手」、「担い手」として、主体的に関わり、互いに支え合うことで安心して暮らすことができる環境の整備を図るようになっていかなければならないと思われまます。

高齢者を含め、すべての人が地域の中で安心して暮らしていくためには、それぞれに生きがいを持ち、互いを尊重しながら、自分以外の誰かのためにできることを行っていくことがより必要になってくるものと思われまます。

そこで、これまでの基本理念を継承し、計画を推進していきます。

#### <基本理念>

ふれあいと支え合いのある地域で、  
いつまでも安心して暮らしていけるまち

## 2. 基本目標

基本理念の実現に向けて、三種町の高齢者施策を推進する上で、以下の7つの視点を設定して、個々の施策や事業に取り組んでいきます。

### 基本目標1 高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進

高齢者が元気で生きがいを持ち、活力に満ちた地域づくりを推進するためには、高齢者が活躍できる場所や仕組みをつくることが重要です。

そのため、高齢者がその豊富な知識や経験、技能を活かしながら、積極的に社会参加できるよう地域の交流事業や就業機会の確保、ボランティア活動などを推進し、高齢者が活躍できる場の創出に努めます。

### 基本目標2 高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりの推進

高齢者が住み慣れた地域でできるだけ長く元気に暮らしていくことができるように、高齢者自身の健康に対する意識を醸成するとともに、各種検診やクアオルトなどの健康づくり事業を推進していきます。

また高齢化率の上昇や核家族化などを見据え、自立生活を支援するための高齢者福祉サービスの充実及び安全・安心な生活環境の整備に努めます。

### 基本目標3 介護予防の総合的な推進

高齢者がいつまでも元気に生き生きと暮らしていけるように、地域の実情に応じて効果的な介護予防事業を展開していきます。

介護事業者や、住民ボランティア、NPO、民間企業など、多様な主体との連携を通じ、地域に根ざした支援体制の整備、推進を目指します。

### 基本目標4 認知症対策の総合的な推進

令和5年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が公布され、地方公共団体には地域の状況に応じた認知症施策を総合的かつ計画的に策定・実施する責務があることが明記されました。そして認知症施策推進のための計画を策定し、実施することが求められています。

本町ではこれまで、新オレンジプランと整合を図りながら、認知症の方や家族など、当事者の視点や声を重視した取り組みを進めてきました。

今後も、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、「共生」と「予防」を車の両輪として、認知症施策を総合的に推進していきます。

## 基本目標 5 地域包括ケアシステムの充実

高齢者の中でも特に 75 歳以上の高齢者は、複数の疾病を抱え、医療機関で受診する機会も多く、介護が必要な状況に陥るリスクが高い傾向があります。

こうした特徴を持った高齢者であっても、できる限り自宅等の住み慣れた場所で療養し、自分らしい生活が続けるためには、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応及び看取りなどの様々な局面で、在宅医療と介護が連携して支えていく必要があります。

このため、関係機関等と連携し、多職種協働により在宅医療・介護を包括的かつ継続的に提供できる体制の構築を推進します。

すべての高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送れるよう地域社会の中で高齢者を支えあう地域包括ケアシステムの構築、高齢者の在宅生活を支えるための介護保険対象外のサービス基盤の整備に努めていきます。

## 基本目標 6 介護保険サービスの推進

要支援・要介護状態になっても安心して生活していくことができるように、既存の施設やサービスの有効活用を図ることにより、必要なサービスを提供していきます。

また、高齢者やその家族に介護保険サービスの内容及び利用の方法等が十分に理解されるよう、広報に努めます。

## 基本目標 7 介護保険の適正運営

支援を必要とする高齢者が、介護保険等の福祉サービスを安心して利用できるよう、事業者への適切な支援・助言を行い、サービスの質の向上に向けた取り組みを推進するとともに、適切な事業者指導や監査を実施し、制度を適正に運営します。

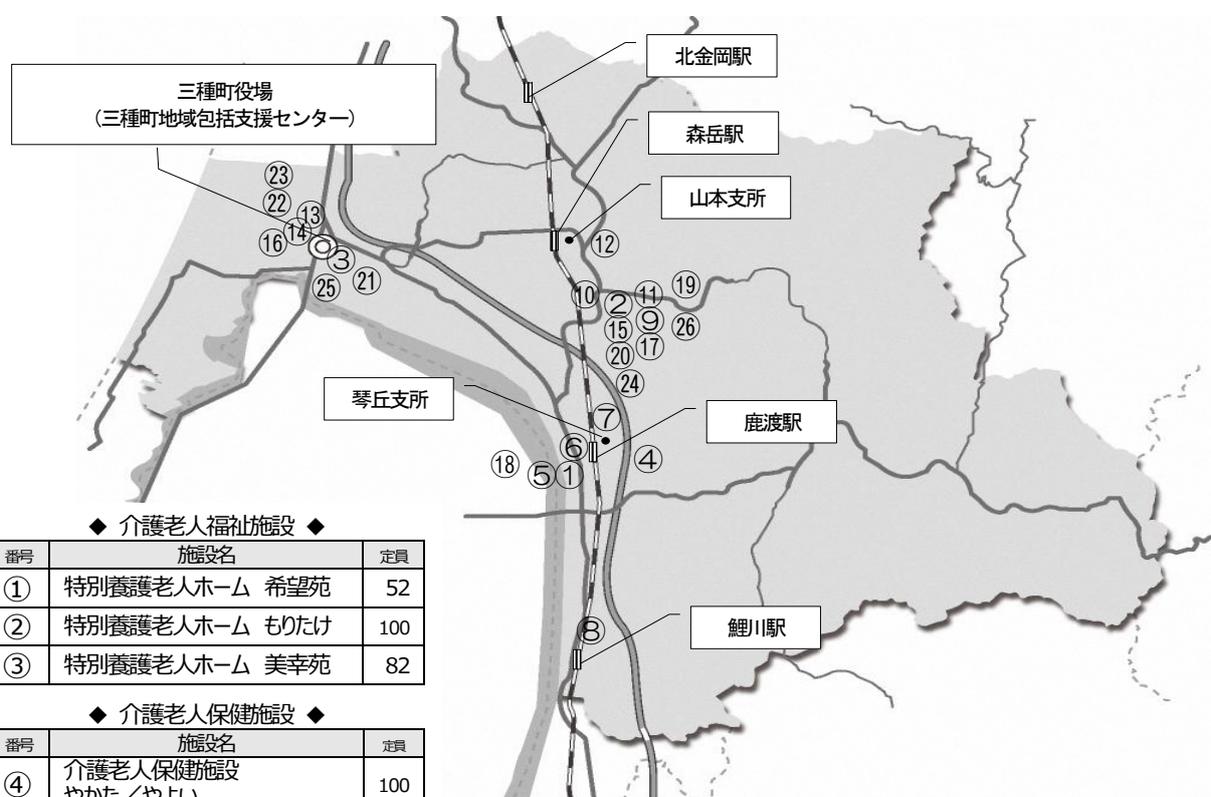
また、今後、福祉・介護需要に対し、サービスを提供する人材不足が深刻になってくると見込まれることから、福祉・介護人材の確保・育成・定着支援に向けた取り組みを進めます。

### 3. 日常生活圏域の設定

地域の高齢者が住み慣れた地域で、適切なサービスを受けながら生活できるように、地域における地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して、本町では日常生活圏域を1圏域として設定しています。

日常生活圏域においては、地域包括支援センターを中心に地域の施設及びマンパワーの連携を図り、元気な高齢者への介護予防事業から要介護高齢者に対する介護サービスまで幅広い支援を行い、地域ケア体制の中心的役割を担っていきます。

■ 日常生活圏域内の施設配置



◆ 介護老人福祉施設 ◆

| 番号 | 施設名            | 定員  |
|----|----------------|-----|
| ①  | 特別養護老人ホーム 希望苑  | 52  |
| ②  | 特別養護老人ホーム もりたけ | 100 |
| ③  | 特別養護老人ホーム 美幸苑  | 82  |

◆ 介護老人保健施設 ◆

| 番号 | 施設名              | 定員  |
|----|------------------|-----|
| ④  | 介護老人保健施設 やかた/やよい | 100 |

◆ 認知症対応型共同生活介護 ◆

◆ 介護予防認知症対応型共同生活介護 ◆

| 番号 | 施設名           | 定員 |
|----|---------------|----|
| ⑤  | やすらぎホーム 希望の家  | 9  |
| ⑥  | グループホーム のぞみ   | 9  |
| ⑦  | グループホーム ことおか  | 9  |
| ⑧  | グループホーム せきれい苑 | 18 |
| ⑨  | グループホーム 湯の里   | 18 |
| ⑩  | グループホーム 茜     | 9  |
| ⑪  | グループホーム ほほえみ  | 18 |
| ⑫  | グループホーム いしくら  | 12 |
| ⑬  | グループホーム 愛寿苑   | 15 |
| ⑭  | グループホーム さわらび  | 9  |

◆ 特定施設入居者生活介護 ◆

| 番号 | 施設名          | 定員 |
|----|--------------|----|
| ⑮  | ケアハウス みたね    | 10 |
| ⑯  | 特定施設 やまぼうし   | 30 |
| ⑰  | 養護老人ホーム やまもと | 50 |

◆ 短期入所事業所 ◆

| 番号 | 施設名             | 定員 |
|----|-----------------|----|
| ⑱  | 希望苑 短期入所生活介護事業所 | 12 |
| ⑲  | ショートステイほほえみ     | 30 |
| ⑳  | ショートステイもりたけ     | 10 |
| ㉑  | 美幸苑 短期入所生活介護事業所 | 10 |
| ㉒  | ショートステイさみどり     | 39 |
| ㉓  | ショートステイさくら      | 27 |

◆ ケアハウス ◆

| 番号 | 施設名        | 定員 |
|----|------------|----|
| ㉔  | ケアハウス みたね  | 5  |
| ㉕  | ケアハウス やすらぎ | 15 |

◆ 有料老人ホーム ◆

| 番号 | 施設名            | 定員 |
|----|----------------|----|
| ㉖  | 住宅型有料老人ホーム ゆあみ | 23 |

## 4. 施策の体系

高齢者が安心して暮らすための施策の推進

### 基本目標 1 高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進

- (1) 高齢者の社会参加の推進
- (2) 高齢者の生きがいづくり及び就業支援の充実

### 基本目標 2 高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりの推進

- (1) 高齢者の健康づくりの推進
- (2) 高齢者福祉サービスの提供
- (3) 高齢者が安全で安心して暮らすことができる環境の整備

### 基本目標 3 介護予防の総合的な推進

- (1) 介護予防事業の推進
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- (3) 家族介護者支援事業の提供

### 基本目標 4 認知症対策の総合的な推進

- (1) 認知症予防と早期発見・早期対応に向けた取り組み
- (2) 認知症の人とその家族を支える体制の充実

### 基本目標 5 地域包括ケアシステムの充実

- (1) 地域包括支援センターの機能強化
- (2) 生活支援・介護予防サービスの体制の推進
- (3) 地域ケア会議の推進
- (4) 在宅医療・介護連携の推進

### 基本目標 6 介護保険サービスの推進

- (1) 居宅サービス・介護予防サービス
- (2) 地域密着型サービス
- (3) 施設サービス

### 基本目標 7 介護保険の適正運営

- (1) 保険者機能の強化
- (2) サービスの確保・質の向上
- (3) 人材の育成・確保

## 第4章 施策の展開

### 基本目標1 高齢者の社会参加と生きがいの推進

#### (1) 高齢者の社会参加の推進

##### ① 敬老交流事業の推進

###### 事業の概要

高齢者の長年にわたる地域への貢献に感謝するとともに、地域交流と支え合いによる福祉の向上を推進することを目的に、自治会等が自主的に行う敬老交流会等の行事を支援します。

令和4年度から「おらほの敬老交流会等補助金」制度を新設し、参加者からは好評でしたが、実施に至らない自治会等もありました。

そのため、今後この制度の周知を強化する等、広く普及させていくことに取り組んでいきます。

##### ② 老人クラブ活動の活性化

###### 事業の概要

地域における高齢者の生きがいと健康づくりをより推進するため、地域全体で会員の加入促進・活動の活性化を図ります。

また、それぞれの老人クラブが自主的な活動、会員の新規勧誘等ができるよう、これまでどおり補助金による活動支援を継続していきます。

##### ③ 長寿祝金支給事業

###### 事業の概要

長年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し長寿を祝うことを目的とし、満百歳を迎えた方へ10万円を支給する長寿祝金支給事業を行っており、長寿をお祝いするひとつの目安となっています。

今後も継続して取り組んでいきます。

## (2) 高齢者の生きがいづくり及び就業支援の充実

### ①生涯学習の充実

#### 事業の概要

健康、生きがい、趣味、教養、社会奉仕など、高齢者に必要な生活課題解決に取り組む学習機会を、さまざまな分野が連携して設定するなど、高齢者が生涯にわたって自発的かつ継続的に行える学習の環境整備に努めます。

コロナ感染症予防のため、みたね大学等、開催が困難なこともありました。今後は様々な学習の機会を提供していきます。

### ②高齢者の就業支援（シルバー人材センター等）

#### 事業の概要

高齢者が、その経験と知識を活かしながら社会参加ができるよう、シルバー人材センター等の活動を支援し、高齢者の就業機会の確保に努めていきます。

三種町シルバー人材センターは、令和5年度から一般社団法人となり、自主的に活動するなど、高齢者の就業機会の確保に努めています。

今後も継続して支援していきます。

### ③福祉活動団体の支援

#### 事業の概要

住民組織やボランティア団体等、住民自身が支え合う主体的な福祉活動を支援します。

これまでは住民組織やボランティア等の福祉活動団体との接点がなかったため、特別な支援は行っていませんでしたが、今後は社会福祉協議会と連携しながら主体的な活動の支援を検討していきます。

## 基本目標 2 高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりの推進

### (1) 高齢者の健康づくりの推進

#### ①健康づくり事業

##### 事業の内容

健康寿命の延伸に向けた食生活、運動の習慣化、歯と口腔の健康づくり、生活習慣病の発症予防・重症化予防に対する正しい理解を広めます。また、健診（検診）の受診等を促進するための啓発普及に取り組みます。

健康教室、健康相談、訪問指導等を通じて生活習慣に関する正しい知識の普及や個人の健康の維持、増進を支援していますが、健康教室の参加者・保健指導対象者の固定化がみられることや、新規のがん検診受診者が増えないことが課題となっています。

今後は検診未受診者やがん検診無料受診券の対象者へコールリコールやweb予約システムを活用し、検診の受診啓発に取り組んでいきます。また生活習慣の改善や生活機能の維持・向上に向けた健康づくり事業を推進していきます。

#### ②クアオルト事業

##### 事業の概要

健康の3要素である「運動」、「栄養」、「休養」を体験できる三種型クアオルトを推進し、クアオルト健康ウォーキングをはじめとした健康運動、温泉入浴でリラックスしてからの良質な睡眠、適正カロリー・低塩の食事のすすめなど、三種町の豊かな自然や地域資源を活用した健康づくりを図っていきます。

#### ③自殺防止対策事業

##### 事業の概要

高齢者の自殺の背景としては、身体的な健康問題や様々なストレスに起因するうつ状態などが考えられるため、心身の健康づくりや不安・悩みの解消につながる相談体制の充実、前向きに日々過ごしていくための生きがいづくりなど、高齢者が孤立することなく、いきいきと生活していくことができるような支援や環境整備に取り組んでいきます。

#### ④高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（フレイル予防について）

##### 事業の概要

医療・介護・健診データの分析を通じて高齢者の疾病等のリスクなど、健康状態を把握し、保健事業と介護予防を一体的に実施することで、高齢者の健康づくりを効果的に進めます。

またフレイル予防の重要性について、広報みたねやホームページなどでわかりやすく情報提供していきます。

※フレイルとは健常な状態と要介護状態の中間の状態で、加齢による筋力や心身の動きが低下した状態をいいます。

## (2) 高齢者福祉サービスの提供

### ①緊急通報体制等整備事業

#### 事業の概要

在宅生活での不安を軽減することを目的として、65 歳以上のひとり暮らし高齢者や病弱な高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を設置（貸与）し、急病や事故等の緊急時における迅速かつ適切なかけつけ体制を整えます。

### ②外出支援サービス事業

#### 事業の概要

寝たきり等歩行困難なために通院等が困難な 65 歳以上の在宅高齢者等に対し、リフト付きワゴン車等を利用して、医療機関や公的機関に赴く際の支援を行います。

なお、運転手及び車両に余裕のない運行体制になっているため、受入体制の強化を図りながら適切な運行管理を図ります。

### ③高齢者世帯等除排雪支援事業

#### 事業の概要

自力で除雪することが困難であると認められる 65 歳以上の高齢者世帯や身体障がい者等に対し、シルバー人材センターが実施する除排雪事業の費用を助成します。

なお、降雪量によってシルバー人材センターの受入体制に余裕がなくなるため、今後は地域の互助機能を活用した仕組みづくりも検討しながら、適切な支援を行います。

### ④生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）

#### 事業の概要

在宅における要介護高齢者等が短期間宿泊し、生活習慣等の指導や体調の調整を図るほか、高齢者虐待における避難先の提供を行います。

令和 2 年度からは、ひまわりセンターの居住部門休止に伴い、ひとり暮らし高齢者は、11 月から 3 月までの冬期間の利用を可能としましたが、冬期間は満床になる傾向にあるため、緊急時の避難先の確保を図る等、適切な管理を行います。

## ⑤配食サービス事業

### 事業の概要

在宅の高齢者等に対し、定期的に栄養バランスのとれた食事の配達を行うとともに安否確認をすることにより、日常生活の自立を支援します。

現在、琴丘・山本地域にはサービスを提供できていますが、八竜地域へは提供ができていないため、サービス提供地域の拡大やより効率的な事業運営を検討していきます。

## ⑥高齢者補聴器購入費用助成事業

### 事業の概要

聴力障害による身体障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の高齢者に対し、補聴器の購入費用一部を助成することで、高齢者の地域交流等を支援します。

令和2年度から行っている事業ですが、事業が認知されてきていることから利用者は増加傾向にあり、今後も継続して実施します。

## ⑦家族介護用品支給事業

### 事業の概要

要介護度3以上の高齢者を在宅で介護している家族等に対し、介護に必要なおむつ等の用品を支給することにより、経済的負担の軽減を図り、要介護者の在宅生活の継続を支援します。

物価高騰の影響などを踏まえ、支給額の上限見直しの必要性を検討しながら、継続して実施します。

### (3) 高齢者が安全で安心して暮らすことができる環境の整備

#### ① 高齢者の住環境の整備推進

##### 事業の概要

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営んでいくためには、高齢者の身体状況に配慮した暮らしやすい住環境の確保が必要です。

介護保険制度による住宅改修や福祉用具購入のほか、町の住宅リフォーム助成事業等の利用促進を通じて、安全・安心な住環境の整備を促進します。

#### ② 移動手段の確保

##### 事業の概要

高齢化や核家族化の進展にともない、通院や買い物、外出など、高齢者の生活上必要な移動手段の確保が重要な課題となっています。

地域公共交通である「ふれあいバス・巡回バス」の運行を通じて運転免許返納者も含め、高齢者の移動手段の確保を図るとともに、地域住民や関係団体と連携して公共交通のあり方の検討や利用啓発に努めていきます。

#### ③ 災害対策の充実

##### 事業の概要

大規模災害（地震、大雨、豪雪等）が発生した場合に備え、安全性の高いまちづくりを進めていきます。特に、一人暮らしや要介護状態にある等、災害時に一人では避難できない高齢者の安全確保に向けた対策として、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の整備を推進するとともに、関係機関等と情報を共有・連携することにより安否確認・避難支援体制の充実を図ります。

#### ④ 感染症対策の推進

##### 事業の概要

近年の新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、保健所、医療機関、介護事業所等と連携し、感染症拡大防止策の周知・啓発に取り組んでいきます。

また、高齢者に対し、特に予防接種の効果が期待できるインフルエンザ予防接種と肺炎球菌予防接種に係る経費の助成を行うことにより予防接種の接種率を高め、発症の予防と症状の軽減化を図っていきます。

## 基本目標 3 介護予防の総合的な推進

### (1) 介護予防事業の推進

#### ①介護予防把握事業

##### 事業の概要

地域の実情に応じて、収集した情報等の活用により閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動につなげる事業です。  
関係機関等からの情報により対象者の把握に努めます。  
今後も継続して取り組んでいきます。

#### ②介護予防普及啓発事業

##### 事業の概要

介護予防活動の普及・啓発を行う事業です。誰もが身近な地域で介護予防に取り組めるよう、参加しやすい教室を増やすとともに、介護予防に対する取組が自主的かつ日常的なものとして定着するよう支援します。また、介護予防への関心や意識を高めてもらい、介護予防を地域に根付かせるための様々な取組によって、介護予防の普及啓発を推進します。

##### 事業目標

|         |      | 令和6年度  | 令和7年度  | 令和8年度  |
|---------|------|--------|--------|--------|
| 転倒予防教室  | 開催回数 | 36回    | 36回    | 36回    |
|         | 参加人数 | 1,200人 | 1,200人 | 1,200人 |
| 認知症予防教室 | 開催回数 | 24回    | 24回    | 24回    |
|         | 参加人数 | 780人   | 780人   | 780人   |
| 介護予防講演会 | 開催回数 | 1回     | 1回     | 1回     |
|         | 参加人数 | 100人   | 100人   | 100人   |
| 計       | 開催回数 | 61回    | 61回    | 61回    |
|         | 参加人数 | 2,080人 | 2,080人 | 2,080人 |

### ③地域介護予防活動支援事業

#### 事業の概要

地域における介護予防活動を活性化するため、地域で高齢者の通いの場（サロン等）を開催する既存のサロン運営団体の把握に努めるとともに各関係機関と連携しながら、自主活動の継続を目指し支援します。また、短期集中サロン化事業等の実施により、新たなサロンの立ちあげや運営の支援に努めていきます。

今後も、自主活動の継続に向けて、研修会の開催等にも取り組んでいきます。

#### 事業目標

|            |      | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|------------|------|-------|-------|-------|
| 短期集中サロン化事業 | 開催回数 | 15回   | 15回   | 15回   |
|            | 参加人数 | 150人  | 150人  | 150人  |
| サロン支援      | 開催回数 | 40回   | 40回   | 40回   |
|            | 参加人数 | 400人  | 400人  | 400人  |
| サロン部会      | 開催回数 | 3回    | 3回    | 3回    |
|            | 参加人数 | 100人  | 100人  | 100人  |
| 計          | 開催回数 | 58回   | 58回   | 58回   |
|            | 参加人数 | 650人  | 650人  | 650人  |

### ④一般介護予防事業評価事業

#### 事業の概要

介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行います。事業参加者のその後の介護認定状況を調査するなど、実施効果を検証し、事業に反映させていきます。

### ⑤地域リハビリテーション活動支援事業

#### 事業の概要

地域における介護予防の取組を強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する事業です。地域のリハビリテーション専門職等の現状を把握し、事業への関与について検討していきます。

## (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

### 1) 訪問型サービス

#### ①訪問介護型サービス

##### 事業の概要

訪問介護員による掃除、洗濯、食事の準備などの生活援助や、入浴・着替えの介助などの身体介護を行うサービスです。要支援認定者だけではなく、基本チェックリストを用いた簡易な形で専門的なサービスが必要と判断された高齢者も対象者として実施していきます。

#### ②生活支援訪問型サービス

##### 事業の概要

訪問介護事業者以外の事業者による掃除、洗濯、食事の準備などの生活援助に限定して行うサービス、又は地域住民やボランティアの団体が主体となり、ゴミ出しや庭の除草といった日常生活のちょっとした困りごとに対して支援を行う、生活援助等のサービスです。

高齢者が地域で生活を継続するための支援ニーズは多岐にわたることから、公的介護サービス以外で、対象者の状態等を踏まえながら支援等を行う「多様なサービス」の提供に向けて取り組んでいきます。

今後は事業者の確保などに努め、サービス提供ができるように取り組んでいきます。

#### ③訪問型短期集中型サービス

##### 事業の概要

体力改善、ADL・IADLの改善に向けた支援が必要な高齢者を対象として、保健師等の保健・医療の専門職が居宅で相談指導などを、3～6か月の短期間で行うサービスです。

今後はリハビリ専門職等の現状を把握し、サービス提供ができるように取り組んでいきます。

## 2) 通所型サービス

### ①通所介護型サービス

#### 事業の概要

従来の介護予防通所介護と同様のサービスであり、通所介護事業者による食事や入浴などの日常生活上の介護や、生活機能向上を目指した機能訓練などを行うサービスです。

### ②生活支援通所型サービス

#### 事業の概要

通所介護事業者以外の事業者による介護予防に関する講話やミニデイサービス、趣味活動、運動・レクリエーションなどのサービス、又は地域住民やボランティアの団体が主体となり、体操・運動等やサロンなどの活動を自主的に行うサービスです。

住民主体による自主的な通いの場で行うサービスの充実を図り、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような体制づくり、地域づくりを推進します。

今後は事業者の確保などに努め、サービス提供ができるように取り組んでいきます。

### ③通所型短期集中型サービス

#### 事業の概要

保健・医療のリハビリ専門職等が運動機能向上、栄養改善等の生活機能を改善するプログラムを3か月程度の期間限定で行うサービスです。

今後はリハビリ専門職等の現状を把握し、サービス提供ができるように取り組んでいきます。

### (3) 家族介護者支援事業の提供

#### ①家族介護者交流事業

##### 事業の概要

要介護高齢者の介護をしている家族等に対して、介護者家族の交流会や介護方法に関する相談・指導の教室等を実施しています。できるだけ多くの方に参加していただけるよう広報等活用しPRに努めています。

今後も継続して実施していきます。

#### ②家族介護慰労金支給事業

##### 事業の概要

過去1年間介護保険サービスを利用しなかった要介護者（要介護4・5）を介護する家族に慰労金を支給しています。

今後も継続して実施していきます。

## 基本目標 4 認知症対策の総合的な推進

### (1) 認知症予防と早期発見・早期対応に向けた取り組み

#### ① 認知症初期集中支援チームの運営・活用の推進

##### 事業の概要

認知症の人やその家族に早期に対応する「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断と速やかで適切な医療・介護サービス利用に向けた支援体制を構築します。

今後も内容の改善を図りながら、初期集中支援チームの周知を図り、チーム内の情報共有と、対象者及び家族へ早期に関わり、医療・介護サービス利用に向けた支援体制を推進します。

#### ② 認知症地域支援推進員の活動の推進

##### 事業の概要

認知症地域支援推進員の配置により専門的相談支援体制を図るとともに、地域包括支援センターを中心とした保健・医療・福祉関係機関によるネットワークづくりと、認知症初期集中支援チームによる積極的な支援に努めます。

#### ③ 若年性認知症の人への支援

##### 事業の概要

普及啓発を進め、早期発見・早期対応を目指し、若年性認知症と診断された人やその家族に対して、相談窓口へつなげていきます。

若年性認知症の相談実績はこれまでのところありませんが、今後も広報やホームページ、認知症ケアパスへの記載等により、なお一層の普及啓発に努めます。

## (2) 認知症の人とその家族を支える体制の充実

### ①認知症の人と介護者への支援の推進

#### 事業の概要

認知症初期集中支援チーム等による早期診断・早期対応を行うほか、認知症の人やその家族が、地域の専門職と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェ（おれんじカフェ）や認知症家族交流会等を活用し、介護者の負担軽減と認知症の人やその家族の参加促進を図ります。

今後は周知方法の工夫等により、本人や家族が参加しやすい場の設定に努めます。

#### 事業目標

|                     |      | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------------------|------|-------|-------|-------|
| 認知症カフェ<br>（おれんじカフェ） | 開催回数 | 12回   | 12回   | 12回   |
|                     | 参加人数 | 180人  | 180人  | 180人  |
| 認知症家族交流会            | 開催回数 | 4回    | 4回    | 4回    |
|                     | 参加人数 | 10人   | 10人   | 10人   |
| 計                   | 開催回数 | 16回   | 16回   | 16回   |
|                     | 参加人数 | 190人  | 190人  | 190人  |

### ②地域の見守りネットワークの構築

#### 事業の概要

認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく保健・医療・福祉サービスが提供されるネットワークを構築します。

見守りのネットワークの構築に向け、サポーター養成講座の新規受講者の増加や、養成講座修了者のステップアップ講座の開催、サポーターの認知症カフェ（おれんじカフェ）への参画促進に取り組んでいきます。

養成講座修了者のステップアップ講座の開催、チームオレンジ設置に関する取り組みについてはまだ不十分なところがあるため、今後は見守りのネットワークの構築に向け、養成講座修了者のステップアップ講座を開催し、チームオレンジの設置を目指します。

※チームオレンジとは地域のステップアップ講座を受講した認知症サポーターが支援チームをつくり、認知症の人や家族の支援に取り組む活動です。

### ③認知症サポーターの養成と活用

#### 事業の概要

認知症サポーターの養成や活動の支援などの取り組みを推進し、社会全体で認知症の人を支える基盤を整備します。

認知サポーター養成講座の定期開催や出前講座、関係機関への講座周知により講座対象者の拡充を図ります。

#### 事業目標

|               | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------------|-------|-------|-------|
| 養成講座開催回数      | 8回    | 10回   | 10回   |
| 養成講座受講者数      | 140人  | 150人  | 150人  |
| ステップアップ講座開催回数 | 1回    | 2回    | 2回    |
| ステップアップ講座受講者数 | 10人   | 20人   | 20人   |
| チームオレンジ数      | 0チーム  | 1チーム  | 2チーム  |

### ④認知症高齢者等見守り支援事業

#### 事業の概要

認知症等により徘徊行動がみられる高齢者等を介護する家族等に対し見守りシールを交付し、認知症高齢者等が行方不明となった場合の早期発見及び保護を図るとともに、介護者等の精神的負担の軽減を図ります。

今後、関係機関、町民への一層の周知を図りながら、利用の促進を図っていきます。

#### 三種町認知症等見守りシール



## 基本目標 5 地域包括ケアシステムの充実

### (1) 地域包括支援センターの機能強化

#### ①介護予防ケアマネジメント業務

##### 事業の概要

健康状態に不安のある方に対し、健康状態の維持・改善が図られるよう必要に応じて介護予防のための自立支援に向けたケアプランを作成し、要介護状態にならないよう支援します。

今後も自立支援に向けたケアプラン作成を目指します。

#### ②総合相談支援業務

##### 事業の概要

高齢者が安心して生活を続けられるようにするためには、介護保険サービスだけでなく、地域の様々な社会資源を活用した支援が必要になります。社会福祉士等が中心となり、関係機関のネットワークを活かしながら、総合相談・支援を通じて制度の垣根を越えた横断的多面的な援助を行います。

医療・介護・福祉等多岐にわたる相談支援が求められているため、なお一層の関係機関との連携促進を図ります。

#### ③権利擁護・虐待防止の取り組みの推進

##### 事業の概要

財産管理や福祉サービスの利用などを自分で行うことが困難で、判断能力が十分でない認知症高齢者などを援助する「成年後見制度」の利用促進を図るとともに、低所得者の方への後見報酬の助成や、成年後見制度の申立が困難な高齢者については、審判の申立などを行います。また、制度の浸透を図ることによって地域住民の権利擁護の推進に努めます。

高齢者の人権を侵害する虐待の背景にある要因を探り、状況を正確に把握し、虐待の防止に努めていきます。

引き続き高齢者虐待の理解促進を図り、虐待防止に努めます。

#### ④包括的・継続的ケアマネジメント業務

##### 事業の概要

高齢の状況や変化に応じて、できる限り住み慣れた地域で暮らしていただくために、主治医（医療機関）を含めた関係機関との連携体制を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関の連携を支援します。また、介護保険サービス以外の地域における様々な社会資源を活用できるよう「顔の見える」関係づくりを目指し支援していきます。

## (2) 生活支援・介護予防サービスの体制の推進

### ①生活支援事業の基盤整備

#### 事業の概要

生活支援体制整備事業を活用し、互助を基本とした生活支援・介護予防サービスが適切に提供されるよう取り組みます。

これまで生活支援体制整備事業により、生活支援コーディネーターと協議体を設置しました。

今後は地域の実情に合った生活支援体制整備に向けた取り組みが必要となるため、地域の生活支援体制の整備に向けて取り組んでいきます。

## (3) 地域ケア会議の推進

### ①地域ケア会議の運営と課題検討

#### 事業の概要

町や地域包括支援センターによる地域ケア会議の開催運営により、医療・介護・福祉に係る事業者や専門職、地域住民等が地域の課題を共有しながら、個別課題の解決を始め、地域課題の解決のため、社会資源開発、政策形成につなげながら地域づくりに取り組みます。

今後は地域住民への事業の周知と地域課題の共有を図るとともに、地域課題の解決に向けた取り組みの推進を図ります。

#### 事業目標

|             |      | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------|------|-------|-------|-------|
| 地域ケア個別会議    | 開催回数 | 4回    | 4回    | 4回    |
|             | 事例数  | 4例    | 4例    | 4例    |
| 自立支援型地域ケア会議 | 開催回数 | 4回    | 4回    | 4回    |
|             | 事例数  | 12例   | 12例   | 12例   |
| 地域ケア推進会議    | 開催回数 | 2回    | 2回    | 2回    |
| 計           | 開催回数 | 10回   | 10回   | 10回   |
|             | 事例数  | 16例   | 16例   | 16例   |

## ②多職種協働によるネットワークの構築や資源開発

### 事業の概要

地域住民による多様な活動の展開を含めた地域における保健・医療・福祉サービスを総合的に整備し、提供するために、以下の取組を通じて多様な職種や機関と連携協働し、地域包括支援ネットワークの構築を進めます。

- 介護支援専門員個人だけではなく、地域住民やサービス事業所等の介護予防や自立支援に対する理解促進、地域で適切なケアマネジメントが行われる環境づくりに取り組みます。
- サービス提供者、多様な専門職種や機関、地域住民等が地域の課題を共有し、資源開発、政策形成につなげ、情報通信技術（ICT）等の活用も図りつつ地域づくりに取り組みます。
- 生活支援コーディネーターや協議体を中心となり、地域住民が共に支え合う地域づくりを進めていきます。
- 住宅や居住に係る施策との連携を図り、地域の将来の姿を見据えた「まちづくり」の一環として位置づけていきます。
- 地域支援事業を充実させるため、地域において生活支援コーディネーターとの連携に努めます。
- 県と連携しながら、生活支援等の支え手となるボランティア・NPO の育成、市民後見人の育成、認知症サポーターの養成など、必要な施策に取り組みます。
- 生活支援等の担い手については、生活支援コーディネーターや協議体を中心となり、サービス提供者と利用者とは「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係性に陥ることのないよう高齢者の社会参加等を進め、世代を超えて地域住民が共に支え合う地域づくりを進めます。
- 認知症施策の総合的な推進にあたっては、関連する各施策の推進に必要な人材を育成するための取組を進めます。

## (4) 在宅医療・介護連携の推進

### ①在宅医療・介護連携体制整備の推進

#### 事業の概要

医療と介護の両方を必要とする高齢者が在宅医療と介護サービスを一体的に利用できるようにするため、医療と介護が主に共通する4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）を意識しながら、医療機関と介護サービス事業者など関係者の連携を推進し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる町を目指します。

### ②在宅医療・介護連携に関する取組

#### 事業の概要

医師会等の協力を得ながら、在宅医療・介護連携に関連する下記の事業を計画的・効果的に推進します。

- ア. 地域の医療・介護の資源の把握
- イ. 在宅医療・介護連携の課題の抽出
- ウ. 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- エ. 医療・介護関係者の情報共有の支援
- オ. 在宅医療・介護関係者に関する相談支援
- カ. 医療・介護関係者の研修
- キ. 地域住民への普及啓発

町内の関係機関との情報共有、研修機会等の継続実施とともに、関係市町と連携した事業を継続しながら、地域住民への普及啓発を推進していきます。

### ③二次医療圏内・関係市町の連携

#### 事業の概要

在宅医療・介護連携や介護予防の推進、認知症施策や生活支援・介護予防サービスの充実など地域包括ケアシステムの構築にあたり、地域の実情に応じて二次医療圏内・関係市町と連携し、地域資源の有効活用、保健医療サービスや福祉サービスの水準の向上を図ります。

これまで、おおむね関係市町と連携した取り組みができていますので、今後も継続して連携していきます。

## 基本目標 6 介護保険サービスの推進

※事業名にある以下の記載は、以下のような事業の区分を意味しています。

介：介護給付サービス、予：予防給付サービス

### (1) 居宅サービス・介護予防サービス

#### ①訪問介護 (介)

##### 事業の概要

ホームヘルパーが家庭を訪問し、入浴、排泄、食事等の身体介護や、調理、洗濯、掃除等の生活援助を行うサービスです。また、通院等を目的とした乗降介助も利用できます。

#### ②訪問入浴介護 (介・予)

##### 事業の概要

訪問入浴車等で家庭を訪問し、入浴の介護を行うものです。

#### ③訪問看護 (介・予)

##### 事業の概要

訪問看護ステーションや病院、診療所から看護師等が家庭を訪問し、主治医の指示にもとづき、療養上の世話や必要な診療の補助を行うものです。

#### ④訪問リハビリテーション (介・予)

##### 事業の概要

居宅に理学療法士等が訪問し、訪問リハビリテーション計画のもとで、理学療法・作業療法その他のリハビリテーションを行うものです。

#### ⑤居宅療養管理指導 (介・予)

##### 事業の概要

病院・診療所・薬局等の医師や歯科医師、薬剤師等が、居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うものです。

#### ⑥通所介護 (介)

##### 事業の概要

デイサービスセンターに通い、入浴や食事の提供、その他日常生活上の世話や機能訓練等を行うものです。

#### ⑦通所リハビリテーション (介・予)

##### 事業の概要

介護老人保健施設や病院、診療所等で、理学療法・作業療法その他必要なリハビリテーションを行うものです。

### ⑧短期入所生活介護 (介・予)

#### 事業の概要

居宅の要介護者等が介護老人福祉施設等に短期間入所し、入浴・排泄・食事等の介護やその他の日常生活上の世話、機能訓練等を受けられるものです。

### ⑨短期入所療養介護 (介・予)

#### 事業の概要

居宅の要介護者等が介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期間入所し、看護や医学的管理のもとに行われる介護、機能訓練、その他必要な医療、日常生活上の世話等を受けられるものです。

### ⑩福祉用具貸与 (介・予)

#### 事業の概要

介護ベッドや車いすなどの福祉用具をレンタルするサービスです。

### ⑪特定福祉用具購入 (介・予)

#### 事業の概要

福祉用具貸与にはなじまない特定福祉用具（入浴用品や排せつ用品）について購入費の一部が支給されます。

### ⑫住宅改修費 (介・予)

#### 事業の概要

要介護高齢者等の居宅での生活上の障壁を軽減するために、廊下、トイレ等への手すりの取り付けや段差等、小規模な改修について、その費用の一部が支給されます。

### ⑬居宅介護支援・介護予防支援 (介・予)

#### 事業の概要

介護支援専門員（ケアマネジャー）によるケアプランの作成の他、計画に基づくサービス提供確保に向けた連絡調整等を行うものです。

### ⑭特定施設入居者生活介護 (介・予)

#### 事業の概要

有料老人ホームやケアハウス等に入所している要介護者等に対して、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の世話を行うものです。

## (2) 地域密着型サービス

### ①認知症対応型共同生活介護 (介・予)

#### 事業の概要

認知症状態にある要介護者が小人数で共同生活をしながら、入浴・排泄・食事等の介護やその他の日常生活上の世話、機能訓練等のサービスを受けられるものです。

### ②認知症対応型通所介護 (介・予)

#### 事業の概要

認知症の方専用の通所介護です。通所介護は、介護老人福祉施設等の施設が実施しているデイサービスセンターに通所し、入浴や食事の提供、その他日常生活上の世話や機能訓練等を行うものです。

### ③地域密着型特定施設入居者生活介護 (介)

#### 事業の概要

「特定施設入居者生活介護」と同様のサービスが提供されますが、小規模(29人以下)となります。

### ④小規模多機能型居宅介護 (介・予)

#### 事業の概要

利用者の様態や希望等に応じ、「通い」「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、在宅での生活の継続性を支援するものです。

### ⑤地域密着型通所介護 (介)

#### 事業の概要

利用定員が18名以下の小規模な通所介護事業所に通い、食事や入浴等の日常生活上の支援や機能訓練等の介護サービスを受けられます。

### (3) 施設サービス

#### ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（介）

##### 事業の概要

常に介護が必要で居宅での生活が困難な方が入所し、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話が受けられる施設です。

#### ②介護老人保健施設（老人保健施設）（介）

##### 事業の概要

病状が安定している方が、家庭への復帰を目指すために、リハビリテーション、看護・介護を中心とした医療的ケアと日常生活サービスを一体的に提供する施設です。

#### ③介護医療院（介）

##### 事業の概要

療養病床等に入院する要介護者の方が、施設サービス計画に基づいて、医療・看護・介護・リハビリテーションなどのサービスを受けられる施設です。

## 基本目標 7 介護保険の適正運営

### (1) 保険者機能の強化

#### ①事業者への指導・監督

##### 事業の概要

事業者への指導及び監督は、介護サービスの内容や介護給付等に係る費用の請求等に関して、法令や基準等の適合状況を確認し、必要な助言や指導を行うことにより、サービスの質の確保及び利用者保護を図ることを目的に行っています。

今後も適正な介護サービスの提供が図られるよう指導・監督に努めていきます。

#### ②介護サービス情報の提供

##### 事業の概要

福祉課や地域包括支援センター等の相談窓口を通じて、地域住民にわかりやすい情報提供に努めるとともに、広報やパンフレット等を活用して、介護サービスの利用の方法や介護サービス提供事業者の選択方法など介護保険制度についての理解を深めることができるよう取り組んでいきます。

#### ③苦情相談体制の整備

##### 事業の概要

介護保険サービス等の苦情処理・相談体制の充実の推進、介護保険を利用するための支援や情報提供等、様々な疑問や要介護認定に対する不満・制度運営上の苦情等については、県や国民健康保険団体連合会、町、地域包括支援センター、サービス提供事業者等が受け付けています。

今後も関係機関の連携のもと、苦情処理・相談を円滑かつ総合的に受け付ける体制の整備を図るとともに、相談窓口を周知し、適切な対応及び解決に努めます。

## (2) サービスの確保・質の向上

### ① サービス事業者の質的向上

#### 事業の概要

質の高いサービスが提供されるよう、サービス事業者への情報提供や資質向上のための研修機会を設けるとともに、事業者からの問合せ・相談等に随時対応していきます。

介護支援専門員（ケアマネジャー）同士の連携や知識、資質の向上を図るため、連絡会や研修会を開催するとともに、地域のケアマネジャーが抱える支援困難事例については、地域ケア会議等を活用し問題解決を図ります。

またサービス提供事業者が作成する各種申請については、「電子申請・届出システム」の活用に向けて準備を進めるとともに、事業所の負担軽減に向けた活用支援を行っていきます。

### ② 給付費適正化事業

#### 事業の概要

介護給付を必要とする受給者を適正に認定し、受給者が真に必要な過不足ないサービスを事業者が適切に提供するように促し、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な制度構築を図るため、国が示す「介護給付適正化計画に関する指針」を踏まえ、介護給付等の適正化を実施します。

#### ○要介護認定の適正化

これまで同様、認定調査（新規・変更・更新）結果の全件点検の実施に努めます。

#### ○ケアプラン等の点検

介護支援専門員等への技術的支援として、ケアプランの点検を実施します。また、国民健康保険団体連合会から提供される給付実績などからケアプランの確認が必要と思われるケースについても随時点検を実施します。さらに、住宅改修・福祉用具利用者の申請書類の点検や訪問調査等により、必要性や利用状況等を点検します。

#### ○医療情報との突合、縦覧点検

国民健康保険団体連合会への委託により、後期高齢者医療制度及び国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行います。

### (3) 人材の育成・確保

#### ①人材の養成・定着に向けた支援

##### 事業の概要

介護職員の資質の向上やキャリア形成のための研修や支援事業、職員に対するハラスメント対策に取り組みます。

介護人材の確保のため、処遇改善に係る加算取得を支援し、介護職員の処遇改善を図ります。介護ロボット・センサー・ICTの活用を推進し、働きやすい職場環境の整備を支援します。

また、県と連携し生産性向上の取組事業を事業者に周知します。

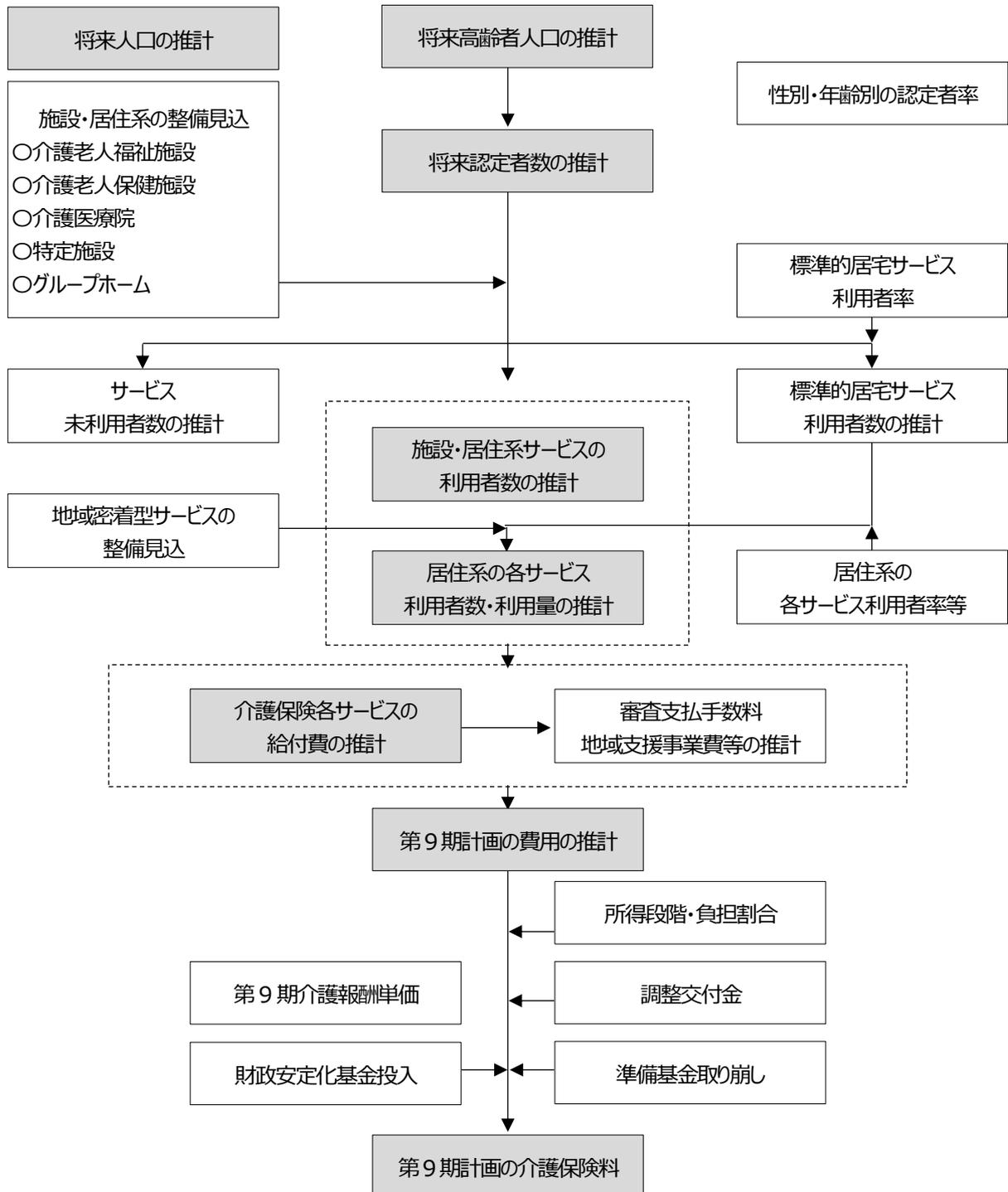
#### ②介護の仕事の周知・啓発

##### 事業の概要

学校との連携を図り、将来の担い手となる若者がより一層介護の魅力を知る機会が増えるよう、介護職の魅力向上を推進していきます。

# 第5章 介護保険料について

## 1. 給付費・介護保険料算出の考え方



## 2. 給付費の見込み

### (1) 要介護（支援）認定者数等の推計

#### 1) 被保険者数の推計

|          | 令和6年度   | 令和7年度   | 令和8年度   | 令和17年度 |
|----------|---------|---------|---------|--------|
| 総数       | 11,119人 | 10,942人 | 10,678人 | 8,200人 |
| 第1号被保険者数 | 6,753人  | 6,739人  | 6,617人  | 5,323人 |
| 第2号被保険者数 | 4,366人  | 4,203人  | 4,061人  | 2,877人 |

#### 2) 要介護（支援）認定者数の推計

|            | 令和6年度  | 令和7年度  | 令和8年度  | 令和17年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 総数         | 1,532人 | 1,514人 | 1,508人 | 1,198人 |
| 要支援1       | 146人   | 144人   | 143人   | 136人   |
| 要支援2       | 186人   | 183人   | 183人   | 157人   |
| 要介護1       | 416人   | 413人   | 412人   | 330人   |
| 要介護2       | 250人   | 247人   | 246人   | 205人   |
| 要介護3       | 206人   | 203人   | 202人   | 132人   |
| 要介護4       | 175人   | 173人   | 172人   | 123人   |
| 要介護5       | 153人   | 151人   | 150人   | 115人   |
| うち第1号被保険者数 | 1,508人 | 1,490人 | 1,484人 | 1,181人 |
| 要支援1       | 145人   | 143人   | 142人   | 135人   |
| 要支援2       | 183人   | 180人   | 180人   | 155人   |
| 要介護1       | 408人   | 405人   | 404人   | 324人   |
| 要介護2       | 247人   | 244人   | 243人   | 203人   |
| 要介護3       | 202人   | 199人   | 198人   | 129人   |
| 要介護4       | 173人   | 171人   | 170人   | 122人   |
| 要介護5       | 150人   | 148人   | 147人   | 113人   |

## (2) 介護予防サービス見込み量の推計

### 1) 介護予防サービス見込み量の推計

|                     |     | 令和6年度    | 令和7年度    | 令和8年度    | 令和17年度  |
|---------------------|-----|----------|----------|----------|---------|
| 介護予防<br>訪問入浴介護      | 給付費 | 0千円      | 0千円      | 0千円      | 0千円     |
|                     | 人数  | 0人/月     | 0人/月     | 0人/月     | 0人/月    |
| 介護予防<br>訪問看護        | 給付費 | 1,540千円  | 1,541千円  | 1,541千円  | 1,078千円 |
|                     | 人数  | 6人/月     | 6人/月     | 6人/月     | 4人/月    |
| 介護予防<br>訪問リハビリテーション | 給付費 | 0千円      | 0千円      | 0千円      | 0千円     |
|                     | 人数  | 0人/月     | 0人/月     | 0人/月     | 0人/月    |
| 介護予防<br>居宅療養管理指導    | 給付費 | 0千円      | 0千円      | 0千円      | 0千円     |
|                     | 人数  | 0人/月     | 0人/月     | 0人/月     | 0人/月    |
| 介護予防<br>通所リハビリテーション | 給付費 | 12,193千円 | 12,209千円 | 11,689千円 | 8,980千円 |
|                     | 人数  | 30人/月    | 30人/月    | 29人/月    | 21人/月   |
| 介護予防<br>短期入所生活介護    | 給付費 | 1,145千円  | 1,146千円  | 1,146千円  | 2,865千円 |
|                     | 人数  | 3人/月     | 3人/月     | 3人/月     | 5人/月    |
| 介護予防<br>福祉用具貸与      | 給付費 | 5,165千円  | 5,165千円  | 5,165千円  | 4,435千円 |
|                     | 人数  | 60人/月    | 60人/月    | 60人/月    | 52人/月   |
| 特定介護予防<br>福祉用具購入費   | 給付費 | 242千円    | 242千円    | 242千円    | 242千円   |
|                     | 人数  | 1人/月     | 1人/月     | 1人/月     | 1人/月    |
| 介護予防<br>住宅改修        | 給付費 | 2,488千円  | 2,488千円  | 2,488千円  | 2,488千円 |
|                     | 人数  | 2人/月     | 2人/月     | 2人/月     | 2人/月    |
| 介護予防<br>特定施設入居者生活介護 | 給付費 | 3,742千円  | 3,747千円  | 3,747千円  | 3,747千円 |
|                     | 人数  | 4人/月     | 4人/月     | 4人/月     | 4人/月    |
| 介護予防支援              | 給付費 | 5,062千円  | 5,068千円  | 5,010千円  | 4,320千円 |
|                     | 人数  | 88人/月    | 88人/月    | 87人/月    | 75人/月   |

### 2) 地域密着型介護予防サービス見込み量の推計

|                          |     | 令和6年度   | 令和7年度   | 令和8年度   | 令和17年度  |
|--------------------------|-----|---------|---------|---------|---------|
| 介護予防<br>認知症対応型<br>共同生活介護 | 給付費 | 5,113千円 | 5,120千円 | 5,120千円 | 7,679千円 |
|                          | 人数  | 2人/月    | 2人/月    | 2人/月    | 3人/月    |

### (3) 介護サービス見込み量の推計

#### 1) 介護サービス見込み量の推計

|                  |     | 令和6年度     | 令和7年度     | 令和8年度     | 令和17年度    |
|------------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 訪問介護             | 給付費 | 61,350千円  | 60,052千円  | 57,498千円  | 43,175千円  |
|                  | 人数  | 116人/月    | 115人/月    | 113人/月    | 86人/月     |
| 訪問入浴介護           | 給付費 | 7,721千円   | 7,731千円   | 6,849千円   | 7,866千円   |
|                  | 人数  | 12人/月     | 12人/月     | 11人/月     | 11人/月     |
| 訪問看護             | 給付費 | 15,888千円  | 15,139千円  | 14,509千円  | 13,931千円  |
|                  | 人数  | 41人/月     | 40人/月     | 38人/月     | 37人/月     |
| 訪問リハビリテーション      | 給付費 | 154千円     | 154千円     | 154千円     | 0千円       |
|                  | 人数  | 1人/月      | 1人/月      | 1人/月      | 0人/月      |
| 居宅療養管理指導         | 給付費 | 1,227千円   | 1,229千円   | 1,229千円   | 979千円     |
|                  | 人数  | 11人/月     | 11人/月     | 11人/月     | 8人/月      |
| 通所介護             | 給付費 | 192,654千円 | 191,407千円 | 188,594千円 | 145,381千円 |
|                  | 人数  | 227人/月    | 226人/月    | 224人/月    | 175人/月    |
| 通所リハビリテーション      | 給付費 | 63,883千円  | 62,356千円  | 59,505千円  | 52,367千円  |
|                  | 人数  | 81人/月     | 79人/月     | 76人/月     | 65人/月     |
| 短期入所生活介護         | 給付費 | 344,382千円 | 337,143千円 | 331,672千円 | 263,582千円 |
|                  | 人数  | 139人/月    | 136人/月    | 134人/月    | 107人/月    |
| 短期入所療養介護<br>(老健) | 給付費 | 2,215千円   | 2,218千円   | 2,218千円   | 2,218千円   |
|                  | 人数  | 3人/月      | 3人/月      | 3人/月      | 2人/月      |
| 福祉用具貸与           | 給付費 | 30,523千円  | 30,100千円  | 29,988千円  | 24,747千円  |
|                  | 人数  | 228人/月    | 226人/月    | 226人/月    | 182人/月    |
| 特定福祉用具購入費        | 給付費 | 842千円     | 842千円     | 842千円     | 548千円     |
|                  | 人数  | 3人/月      | 3人/月      | 3人/月      | 2人/月      |
| 住宅改修費            | 給付費 | 2,157千円   | 2,157千円   | 2,157千円   | 952千円     |
|                  | 人数  | 2人/月      | 2人/月      | 2人/月      | 1人/月      |
| 特定施設入居者生活介護      | 給付費 | 97,515千円  | 95,498千円  | 93,156千円  | 79,568千円  |
|                  | 人数  | 41人/月     | 40人/月     | 39人/月     | 33人/月     |
| 居宅介護支援           | 給付費 | 101,089千円 | 100,839千円 | 100,667千円 | 79,408千円  |
|                  | 人数  | 563人/月    | 561人/月    | 560人/月    | 442人/月    |

## 2) 地域密着型介護サービス見込み量の推計

|                      |     | 令和6年度     | 令和7年度     | 令和8年度     | 令和17年度    |
|----------------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 地域密着型通所介護            | 給付費 | 30,849千円  | 30,888千円  | 30,297千円  | 27,781千円  |
|                      | 人数  | 50人/月     | 50人/月     | 49人/月     | 45人/月     |
| 認知症対応型通所介護           | 給付費 | 338千円     | 339千円     | 339千円     | 0千円       |
|                      | 人数  | 2人/月      | 2人/月      | 2人/月      | 0人/月      |
| 認知症対応型<br>共同生活介護     | 給付費 | 356,543千円 | 353,914千円 | 353,914千円 | 237,602千円 |
|                      | 人数  | 111人/月    | 110人/月    | 110人/月    | 74人/月     |
| 地域密着型<br>特定施設入居者生活介護 | 給付費 | 14,978千円  | 14,997千円  | 14,997千円  | 17,097千円  |
|                      | 人数  | 7人/月      | 7人/月      | 7人/月      | 8人/月      |

## 3) 施設サービス見込み量の推計

|          |     | 令和6年度     | 令和7年度     | 令和8年度     | 令和17年度    |
|----------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 介護老人福祉施設 | 給付費 | 650,461千円 | 648,267千円 | 644,929千円 | 478,677千円 |
|          | 人数  | 199人/月    | 198人/月    | 197人/月    | 146人/月    |
| 介護老人保健施設 | 給付費 | 364,952千円 | 365,414千円 | 363,031千円 | 265,276千円 |
|          | 人数  | 105人/月    | 105人/月    | 104人/月    | 76人/月     |
| 介護医療院    | 給付費 | 15,570千円  | 13,491千円  | 13,491千円  | 9,954千円   |
|          | 人数  | 4人/月      | 3人/月      | 3人/月      | 2人/月      |

## (4) 地域支援事業費の推計

### 1) 介護予防・日常生活支援総合事業の見込み

| サービス種別・項目              | 令和6年度    | 令和7年度    | 令和8年度    | 令和17年度   |
|------------------------|----------|----------|----------|----------|
| 訪問介護相当サービス             | 9,200千円  | 9,150千円  | 9,100千円  | 5,646千円  |
| (利用者数：人)               | 47人      | 47人      | 47人      | 32人      |
| 訪問型サービスA               | 1,300千円  | 1,300千円  | 1,300千円  | 0千円      |
| (利用者数：人)               | 15人      | 15人      | 15人      | 0人       |
| 通所介護相当サービス             | 32,500千円 | 32,400千円 | 32,300千円 | 23,586千円 |
| (利用者数：人)               | 96人      | 96人      | 96人      | 68人      |
| 通所型サービスC               | 500千円    | 500千円    | 500千円    | 0千円      |
| 介護予防ケアマネジメント           | 5,200千円  | 5,150千円  | 5,100千円  | 4,705千円  |
| 介護予防把握事業               | 0千円      | 0千円      | 0千円      | 0千円      |
| 介護予防普及啓発事業             | 1,213千円  | 1,220千円  | 1,220千円  | 2,122千円  |
| 地域介護予防活動支援事業           | 1,063千円  | 1,080千円  | 1,100千円  | 277千円    |
| 一般介護予防事業評価事業           | 0千円      | 0千円      | 0千円      | 0千円      |
| 地域リハビリテーション活動支援事業      | 200千円    | 200千円    | 200千円    | 0千円      |
| 上記以外の<br>介護予防・日常生活総合事業 | 480千円    | 470千円    | 460千円    | 295千円    |

## 2) 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業の見込み

| サービス種別・項目                  | 令和6年度    | 令和7年度    | 令和8年度    | 令和17年度   |
|----------------------------|----------|----------|----------|----------|
| 包括的支援事業<br>(地域包括支援センターの運営) | 16,584千円 | 16,750千円 | 16,917千円 | 13,842千円 |
| 任意事業                       | 2,094千円  | 2,250千円  | 2,260千円  | 1,153千円  |

## 3) 包括的支援事業（社会保障充実分）の見込み

| サービス種別・項目                  | 令和6年度   | 令和7年度   | 令和8年度   | 令和17年度  |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 在宅医療・介護連携推進事業              | 69千円    | 70千円    | 70千円    | 40千円    |
| 生活支援体制整備事業                 | 5,781千円 | 5,900千円 | 6,050千円 | 5,500千円 |
| 認知症初期集中支援推進事業              | 120千円   | 220千円   | 120千円   | 100千円   |
| 認知症地域支援・ケア向上事業             | 442千円   | 140千円   | 140千円   | 90千円    |
| 認知症サポーター活動促進<br>・地域づくり推進事業 | 0千円     | 0千円     | 0千円     | 0千円     |
| 地域ケア会議推進事業                 | 388千円   | 400千円   | 400千円   | 400千円   |

## (5) 総給付費の見込み

### 1) 給付費の見込み

|          | 令和6年度       | 令和7年度       | 令和8年度       | 令和17年度      |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 介護予防サービス | 36,690千円    | 36,726千円    | 36,148千円    | 35,834千円    |
| 介護サービス   | 2,355,291千円 | 2,334,175千円 | 2,310,036千円 | 1,751,109千円 |
| 合計       | 2,391,981千円 | 2,370,901千円 | 2,346,184千円 | 1,786,943千円 |

### 2) 給付費以外の見込み

|                                | 令和6年度     | 令和7年度     | 令和8年度     | 令和17年度    |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 特定入所者介護サービス費等<br>給付額（財政影響額調整後） | 170,000千円 | 169,885千円 | 168,650千円 | 141,577千円 |
| 高額介護サービス費等給付額<br>（財政影響額調整後）    | 69,500千円  | 69,000千円  | 68,800千円  | 54,449千円  |
| 高額医療合算介護サービス費等<br>給付額          | 8,500千円   | 8,300千円   | 8,250千円   | 6,559千円   |
| 算定対象審査支払手数料                    | 2,366千円   | 2,366千円   | 2,366千円   | 1,832千円   |
| 合計                             | 250,366千円 | 249,551千円 | 248,066千円 | 204,417千円 |

### 3) 総給付費の見込み

|      | 令和6年度       | 令和7年度       | 令和8年度       | 令和17年度      |
|------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 総給付費 | 2,642,347千円 | 2,620,452千円 | 2,594,250千円 | 1,991,360千円 |

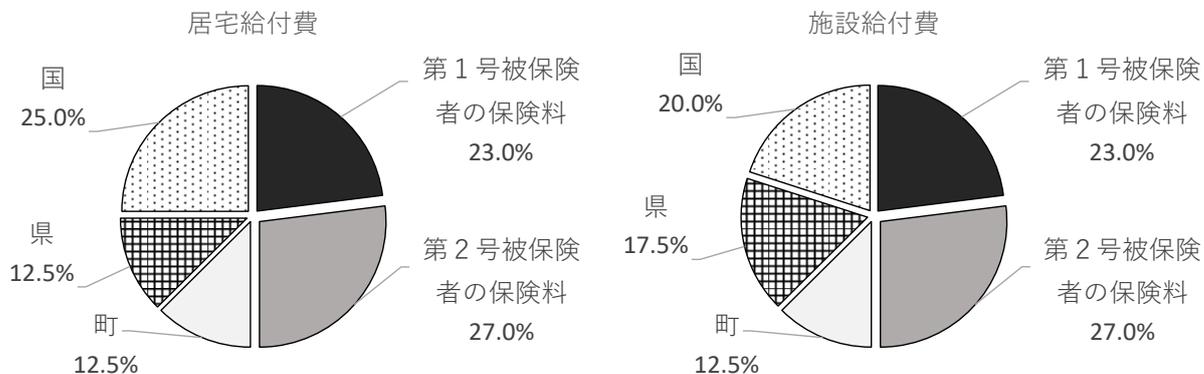
## (6) 地域支援事業費の見込み

|  | 令和6年度    | 令和7年度    | 令和8年度    | 令和17年度   |
|--|----------|----------|----------|----------|
| 介護予防・日常生活支援<br>総合事業費                   | 51,656千円 | 51,470千円 | 51,280千円 | 36,631千円 |
| 包括的支援事業費<br>（地域包括支援センターの運営及び任意事<br>業費） | 18,678千円 | 19,000千円 | 19,177千円 | 14,995千円 |
| 包括的支援事業費<br>（社会保障充実分）                  | 6,800千円  | 6,730千円  | 6,780千円  | 6,130千円  |
| 合計                                     | 77,134千円 | 77,200千円 | 77,237千円 | 57,756千円 |

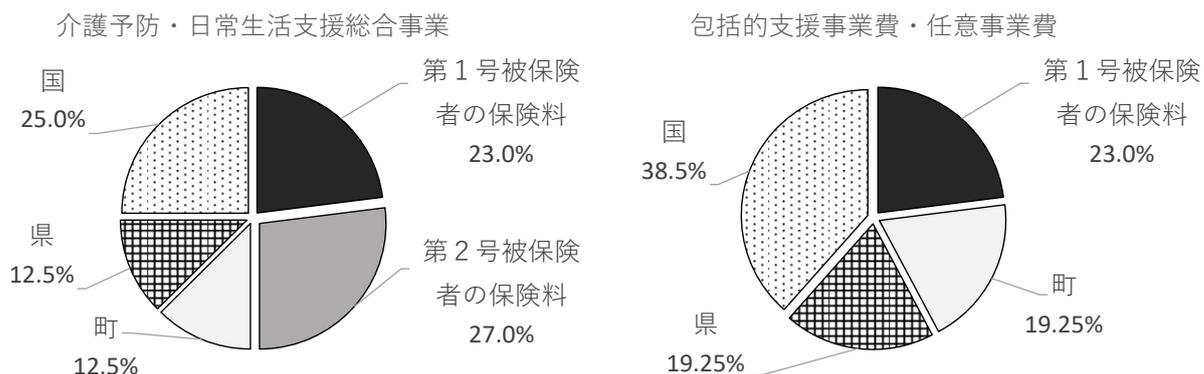
### 3. 介護保険料の算定

#### (1) 介護給付費の負担割合

##### ○標準給付費



##### ○地域支援事業費



各費用における財源の内訳は上記の通りです。

介護保険の財源は、65歳以上の第1号被保険者の保険料と40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料、町、県、国の負担によって確保されています。

## (2) 保険料の算定

|                         | 第9期         |             |             |             |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|                         | 合計          | 令和6年度       | 令和7年度       | 令和8年度       |
| ① 標準給付費見込額              | 7,857,049千円 | 2,642,347千円 | 2,620,452千円 | 2,594,250千円 |
| ② 地域支援事業費見込額            | 231,571千円   | 77,134千円    | 77,200千円    | 77,237千円    |
| ③ 第1号被保険者負担分相当額 ①+②×23% | 1,860,383千円 | 625,481千円   | 620,460千円   | 614,442千円   |
| ④ 調整交付金相当額              | 400,573千円   | 134,700千円   | 133,596千円   | 132,277千円   |
| ⑤ 調整交付金見込額              | 650,365千円   | 224,141千円   | 217,227千円   | 208,997千円   |
| ⑥ 準備基金取崩額               | 137,400千円   |             |             |             |
| ⑦ 保険料収納必要額 ③+④-⑤-⑥      | 1,473,191千円 |             |             |             |
| ⑧ 予定保険料収納率              | 99.30%      |             |             |             |
| ⑨ 所得段階別加入割合補正後被保険者数     | 17,918人     | 6,031人      | 6,017人      | 5,870人      |
| ⑩ 保険料の基準額 (年額) ⑦÷⑧÷⑨    |             | 82,800円     |             |             |
| ⑪ 保険料の基準額 (月額) ⑩÷12か月   |             | 6,900円      |             |             |

※四捨五入により、数値が一致しない場合があります。

### (3) 所得段階別保険料

| 課税状況  | 所得段階      | 本人の収入 | 保険料率                          | 年額<br>保険料        | 月額<br>保険料            |        |
|-------|-----------|-------|-------------------------------|------------------|----------------------|--------|
| 非課税世帯 | 本人が住民税非課税 | 第1段階  | 前年の年金収入等が<br>80万円以下           | 0.285<br>(0.455) | 23,598円<br>(37,674円) |        |
|       |           | 第2段階  | 前年の年金収入等が<br>80万円超 120万円以下    | 0.485<br>(0.685) | 40,158円<br>(56,718円) |        |
|       |           | 第3段階  | 前年の年金収入等が<br>120万円超           | 0.685<br>(0.690) | 56,718円<br>(57,132円) |        |
| 課税世帯  | 本人が住民税課税  | 第4段階  | 前年の年金収入等が<br>80万円以下           | 0.850            | 70,380円              |        |
|       |           | 第5段階  | 前年の年金収入等が<br>80万円超            | 1.000            | 82,800円<br>基準額       | 6,900円 |
|       |           | 第6段階  | 前年の合計所得金額が<br>120万円未満         | 1.200            | 99,360円              |        |
|       |           | 第7段階  | 前年の合計所得金額が<br>120万円以上 210万円未満 | 1.300            | 107,640円             |        |
|       |           | 第8段階  | 前年の合計所得金額が<br>210万円以上 320万円未満 | 1.500            | 124,200円             |        |
|       |           | 第9段階  | 前年の合計所得金額が<br>320万円以上 420万円未満 | 1.700            | 140,760円             |        |
|       |           | 第10段階 | 前年の合計所得金額が<br>420万円以上 520万円未満 | 1.900            | 157,320円             |        |
|       |           | 第11段階 | 前年の合計所得金額が<br>520万円以上 620万円未満 | 2.100            | 173,880円             |        |
|       |           | 第12段階 | 前年の合計所得金額が<br>620万円以上 720万円未満 | 2.300            | 190,440円             |        |
|       |           | 第13段階 | 前年の合計所得金額が<br>720万円以上         | 2.400            | 198,720円             |        |

第9期の第1号介護保険料については、13段階の所得水準に応じて、保険料設定を行います。保険料基準額をベースとして、第1号被保険者の課税状況や所得状況、世帯の課税状況等に基づいて、所得段階別保険料を上記の通り設定します。

第4段階については、国の基準である0.90から0.85に引き下げて設定を行っています。

第1段階から第3段階までは、公費による軽減措置を実施し、上段の保険料及び金額となります。

## 第6章 計画の推進にあたって

### 1. 推進体制

本計画の目指す姿の実現のため、町や事業者、地域、町民等が協働し、それぞれが役割を果たしながら、計画の推進を図ります。

#### (1) 役割分担の明確化

##### ①三種町の役割

国等における制度改正や高齢者を取り巻く環境の変化、ニーズの多様化など、時代に応じた様々な課題への対応が求められています。そのため、今後も、高齢者のニーズの的確な把握に努めるとともに、事業者、地域、町民等との連携を強化しながら、施策の推進を図ります。

##### ②事業者の役割

超高齢社会の進展にともない、介護（予防）サービスや各種高齢者福祉施策の充実がより一層求められることとなります。そのため、地域の一員として、行政や関係機関等との連携を図りながら、介護・福祉サービスの充実に努めます。

##### ③地域の役割

高齢者ができるだけ住み慣れた地域で生活を続けられるようにするためには、地域の主体的な取組に基づいた支援やサービスの提供が必要です。そのため、地域の支えあい活動等を通し、地域全体で高齢者の安心・安全な暮らしを支援します。

##### ④町民の役割

要介護状態にならないよう、自ら健康づくりや介護予防に取り組むとともに、要介護状態になった場合でも、有する能力の維持向上に努めます。また、地域住民の一員として、互いに見守り、支えあいながら、高齢者が安心・安全に暮らせる地域づくりに努めます。

## (2) 一体的な保健福祉サービスの提供体制の整備

### ①国・県との連携

本計画の推進にあたっては、国や県と密接な連携を図りながら、施策の実行に努めます。

また、地方公共団体の責務として、住民のニーズを的確に把握しながら、利用者本位のより良い制度に向けて、国・県に対して必要な要望を行うとともに、行財政上の措置を要望していきます。

### ②庁内組織との連携

本計画において求められる取り組みは福祉分野に限られるものではなく、さまざまな分野において適切な取り組みを実施することが必要となります。

そこで、本計画については行政が一体となって推進する計画として位置付け、計画の進行管理については、関係各課等との幅広い連携を図り、町全体で取り組んでいきます。

### ③関係機関・団体との連携

制度の谷間にあって対応できない困難ケースや、公的な福祉サービスだけでは対応しきれない地域の多様なニーズについて、積極的に課題を発見し、解決していくため、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等との連携を図っていきます。

### ④保健・医療・介護・福祉の連携

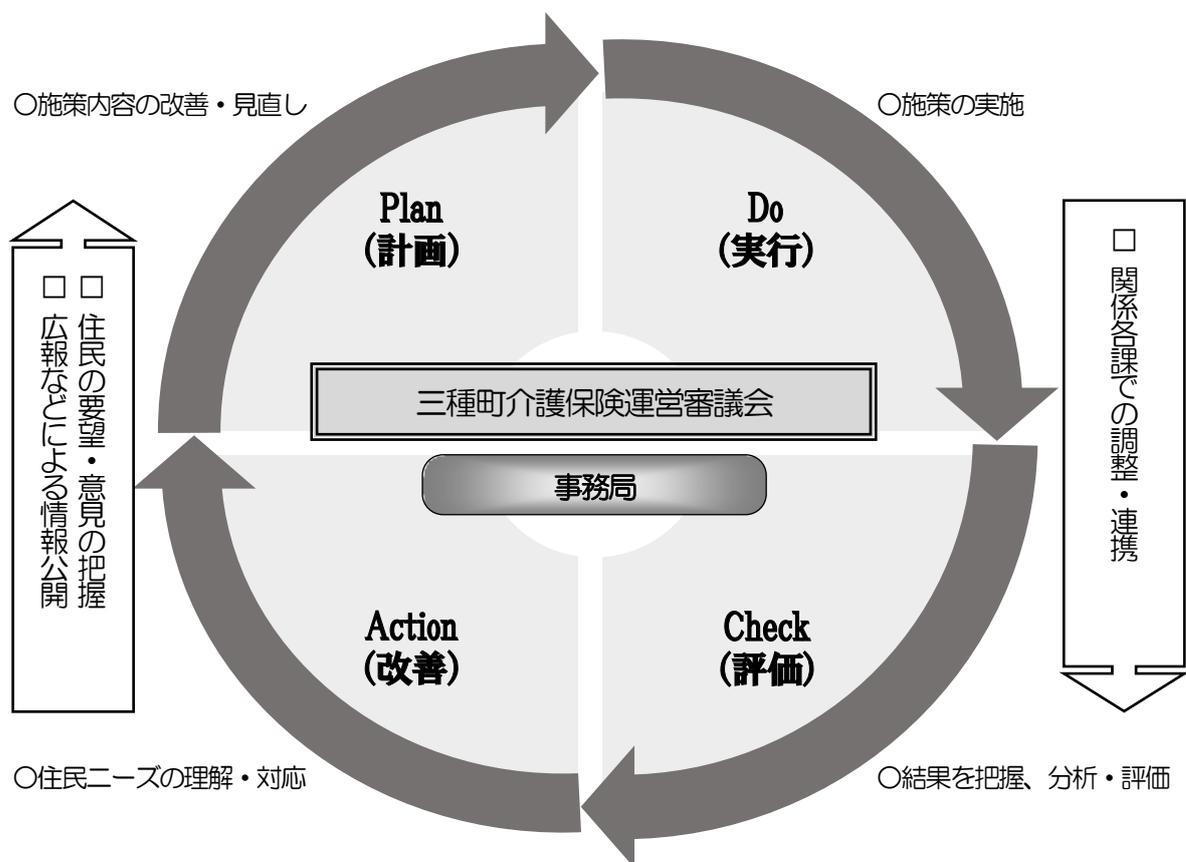
サービス利用者の需要に的確に対応するために、保健・医療・介護・福祉の連携を強化し、それぞれの機能と役割を十分踏まえた上で、効率的・効果的なサービスを提供します。

## 2. 進行管理

### (1) 計画の進行管理体制

三種町介護保険運営審議会において、本計画の進捗状況を検証・評価して適切な進行管理を図ります。

また、計画の推進にあたっては、本計画の目指す姿の実現に向けた目標の達成状況や各施策の進捗状況を把握し、Plan（計画の策定・見直し）、Do（施策の実施・運用）、Check（施策の評価）、Action（検討・改善）によるPDCA サイクル手法により進行管理を行います。



※計画の進行管理におけるPDCAサイクルとは、それぞれ、業務計画の作成「計画」(Plan)、計画に沿った「実行」(Do)、実践の結果を目標と比べる「評価」(Check)、発見された改善すべき点を是正する「改善」(Action)の4つの段階からなっており、これを繰り返すことで、段階的に業務効率を向上させていくマネジメント手法を指しています。

## **(2) 計画の実施状況の公表**

各施策に係る取り組みの実施状況、介護保険の運営状況などの点検・評価について、定期的に公表し、本計画に対する住民の理解を深められるように努めるとともに、進捗に遅れや課題がある場合は、改善に向けた対応策を検討していきます。

## **(3) 計画の普及・啓発**

本計画の取り組みが、実質的に高齢者の生活を支えるものとなるためには、その主旨や仕組みを広く住民に理解してもらい、積極的に活用してもらうことが重要です。

そのため、広報紙やホームページ等を通じて、本町における高齢者福祉、介護保険事業の考え方や施策内容をわかりやすく情報発信していきます。

多様な手段により、計画の普及・啓発を図り、高齢者福祉施策、介護保険事業への理解を深め、積極的な住民参加と施策の活用促進に努めます。

## **(4) 庁内における進捗評価の体制**

本計画にかかわる事業は多岐にわたっているため、様々な分野において適切な取り組みを実施していくことが必要となります。

本計画を確実に実施していくために、関連各課や関係機関との連携をさらに強化し、庁内で定期的に計画の進捗評価を行い、計画の適切な進行管理を行います。

## **(5) 人材の育成・確保**

計画が円滑に実施されるように、必要とされる人材の育成と確保を図ります。

## 1. 三種町介護保険運営審議会要綱

令和2年3月4日  
告示第7号

(目的)

第1条 この告示は、三種町附属機関設置に関する条例（平成18年三種町条例第8号）第2条の規定に基づき、三種町介護保険運営審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定及び推進に関すること。
- (2) 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関すること。
- (3) その他介護保険事業の運営に関し、必要と認められること。

(委員)

第3条 審議会は、委員12名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 医療関係者
- (2) 福祉関係者
- (3) 被保険者
- (4) 学識経験者

3 委員の任期は、3年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱後初めての会議は、町長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上の者が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 審議会は、必要があると認めたときは、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務)

第7条 審議会の事務は、福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和2年4月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

- 2 令和2年度において町長が委嘱する委員の任期は、第3条第3項本文の規定にかかわらず、令和3年7月31日までとする。

## 2. 三種町介護保険運営審議会委員名簿

任期 自 令和3年8月 1日  
至 令和6年7月31日

| No. | 氏名     | 選出区分  | 摘要                 |
|-----|--------|-------|--------------------|
| 1   | 佐藤 家隆  | 医療関係者 | 佐藤医院 院長            |
| 2   | 佐々木 秋一 | 医療関係者 | 佐々木整骨院 院長          |
| 3   | 伊藤 納都子 | 医療関係者 | 能代山本訪問看護ステーション 管理者 |
| 4   | 櫻田 悦郎  | 学識経験者 |                    |
| 5   | 清水 愛子  | 学識経験者 |                    |
| 6   | 青木 勇人  | 学識経験者 |                    |
| 7   | 加藤 正美  | 学識経験者 |                    |
| 8   | 日諸 聡   | 福祉関係者 | 特別養護老人ホーム美幸苑 施設長   |
| 9   | 渡辺 正範  | 福祉関係者 | 特別養護老人ホーム希望苑 施設長   |
| 10  | 安達 隆   | 福祉関係者 | 三種町社会福祉協議会 事務局長    |
| 11  | 牧野 良彦  | 被保険者  | 三種町シルバー人材センター 理事長  |
| 12  | 桜庭 由美子 | 被保険者  | くらしさぼーと このえ 代表     |

(順不同)

三種町

---

高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画

令和6年3月

|    |   |
|----|---|
| 編集 | 三種町 福祉課<br>〒018-2401<br>秋田県山本郡三種町鶴川字岩谷子8<br>T E L : 0185-85-2111 (代表) |
|----|---|